

carry on
このまちを、続けよう

(案)

2025-2045
加茂市公共施設再編
アクションプラン

—加茂地域編—

1. はじめに (P.3～)
2. 加茂市の現状と見通し (P.6～)
3. アンケートによる市民意識の調査 (P.11～)
4. 施設群毎の評価に基づく分析・考察 (P.15～)
5. 個別施設の評価 (P.22～)
6. 受益者負担の適正化 (P.34～)
7. 公共施設再編アクションプラン (P.39～)

・ 上条コミュニティセンター	案①P.40、案②P.41
・ 中央コミュニティセンター	P.42
・ 北コミュニティセンター	P.43
・ 旧勤労青少年ホーム【現やすらぎ】	P.44
・ 老人憩いの家かも川荘	P.45
・ 加茂市公民館	案①P.46、案②P.47 案③P.48
・ 勤労者体育センター	案①P.49、案②P.50
・ 体操トレーニングセンター	案①P.51、案②P.52
・ 温水プール	案①P.53、案②P.54 案③P.55
・ 陸上競技場	案①P.56、案②P.57
・ 加茂市立図書館	案①P.58、案②P.59

・ 乳幼児遊びの広場	案①P.60、案②P.61
・ 加茂小学校	P.62
・ 加茂南小学校	P.63
・ 加茂中学校	案①P.64、案②P.65
・ 若宮中学校	P.66
・ 葵中学校	P.67
・ 民俗資料館	P.68
・ 加茂紙漉場	案①P.69、案②P.70
・ 雪椿の舎	P.71
・ 再開発住宅	案①P.72、案②P.73
・ 加茂西宮保育園	P.74
・ 土産物センター【BBC】	P.75
・ メリア3階【KAMO MACHINAKA BASE】	案①P.76、案②P.77
・ 加茂山公園	P.78

8. おわりに (P.81～)

- 加茂市では、1970年代から1980年代にかけて集中的に公共施設が建設・整備されました。当時は右肩上がりに成長する経済情勢を背景として、全国的に将来の人口減少への現実的な見通しを持つこともなく、また維持管理に係る経費が大きな将来リスクになるという認識も一般的ではありませんでした。
- しかしながら、公共施設の老朽化が進むとともに、人口減少と少子高齢化の傾向も顕著になり、扶助費等の社会保障費は増加し続け、地方公共団体の税収や財政状況は年々厳しさを増す一方です。
- このような背景を踏まえ、令和3年度に策定した「加茂市総合計画」で定めたまちの将来像である『笑顔あふれるまち 加茂』を実現するためには、現在の人口規模及び将来の人口推計に合わせた適正な公共施設保有量を定め、使い続けるべき公共施設に対して、適切な維持管理や長寿命化、更新や集約化、用途の変更や廃止などの施策を、適切な時期に実施することで、持続可能な未来に向けた健全な財政運営を図る必要があります。
- そこで、私たちは現在から将来にわたり、長期的な視点に基づく計画的な投資を行うことで、加茂市民一人当たりの負担を出来る限り抑制し、このまちの姿を次の世代に引き継いでいくことを目的として、このアクションプランを策定することにしました。

今、私たちの責任で、このまちを、続けよう

- 本アクションプランは、全ての公共施設の在り方を今後20年にわたって示すものです。

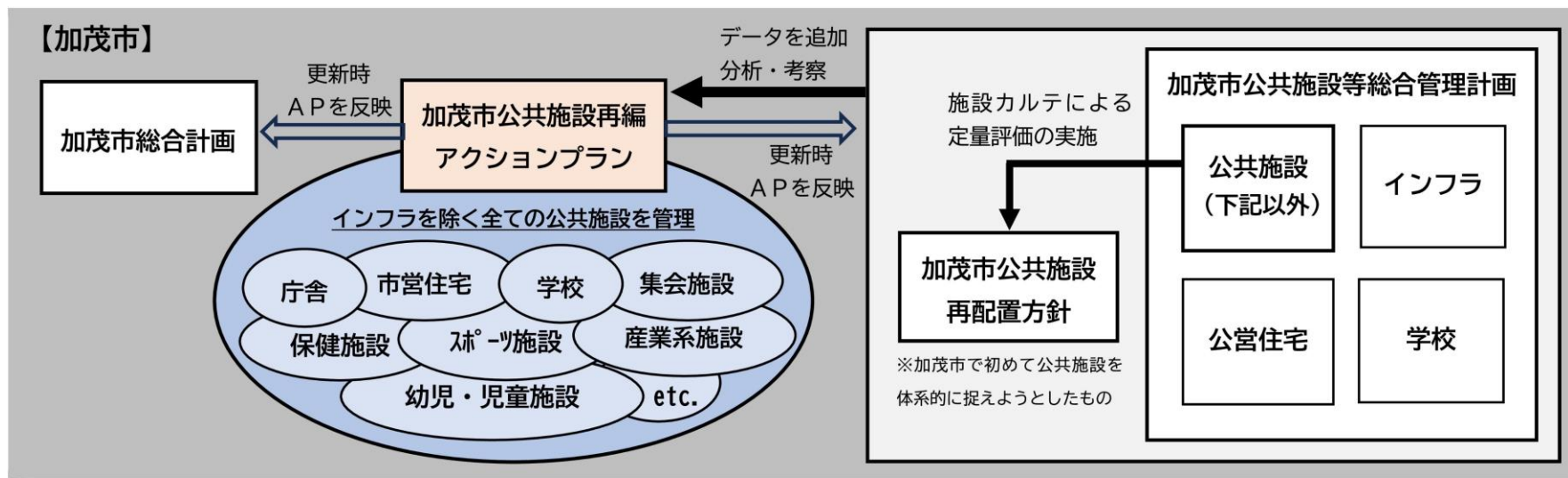


図1-1. アクションプランの位置付け（出典：加茂市公共施設再配置方針(令和3年3月策定)を一部修正）

- 計画期間は**2025(令和7)年10月**から**2045(令和27)年9月**とします。
- なお、今後の財政状況や社会経済情勢及び将来人口推計の変化、関連する計画の改定等の状況に応じて、適宜見直しを行います。

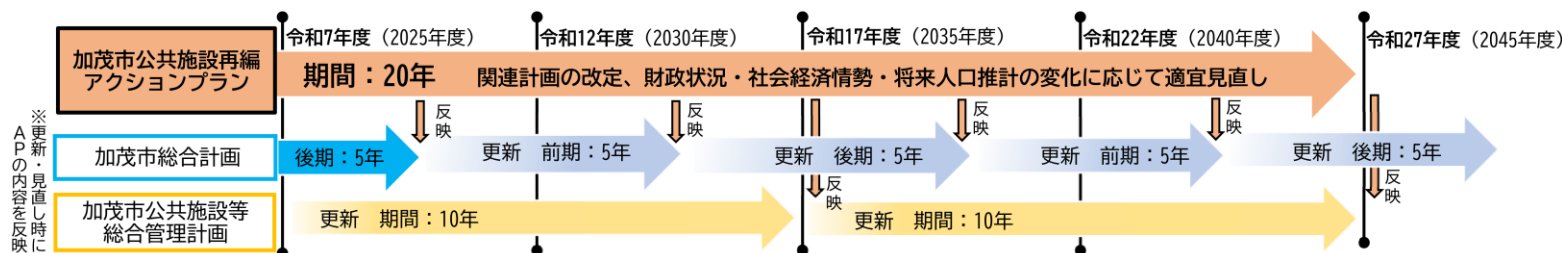


図1-2. アクションプランの計画期間

- 本市が保有する行政財産及び普通財産に属する公共施設の**建物資産を対象**とし、加茂市・田上町消防衛生保育組合が保有・管理する公共施設については、本アクションプランの対象外とします。

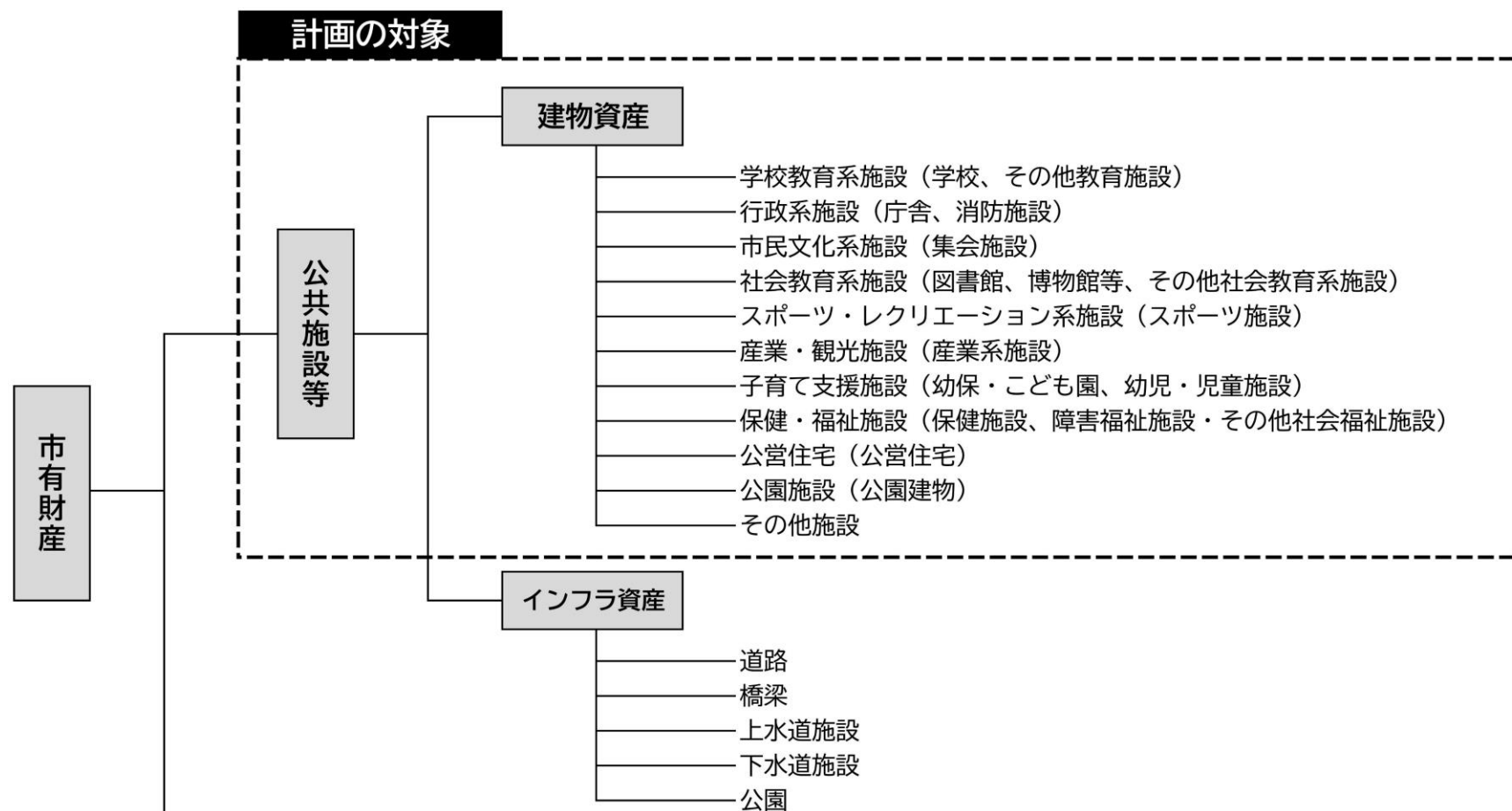


表1-1. アクションプランの対象範囲（出典：加茂市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改定)を一部修正）

2. 加茂市の現状と見通し -2-1. 人口動態の推移と見通し-

- 1950年から2020年までの70年間で減少した総人口と、2020年から2050年までの30年間で減少するであろう総人口がほぼ同程度になります。
 - さらに老年人口割合は40%以上増加し、生産年齢人口割合を大きく上回るなど「まちをどう支えるか」という前提条件が大きく変化していきます。
- 過去に誰も経験したことがない「**老労社会**」への適応が求められています。

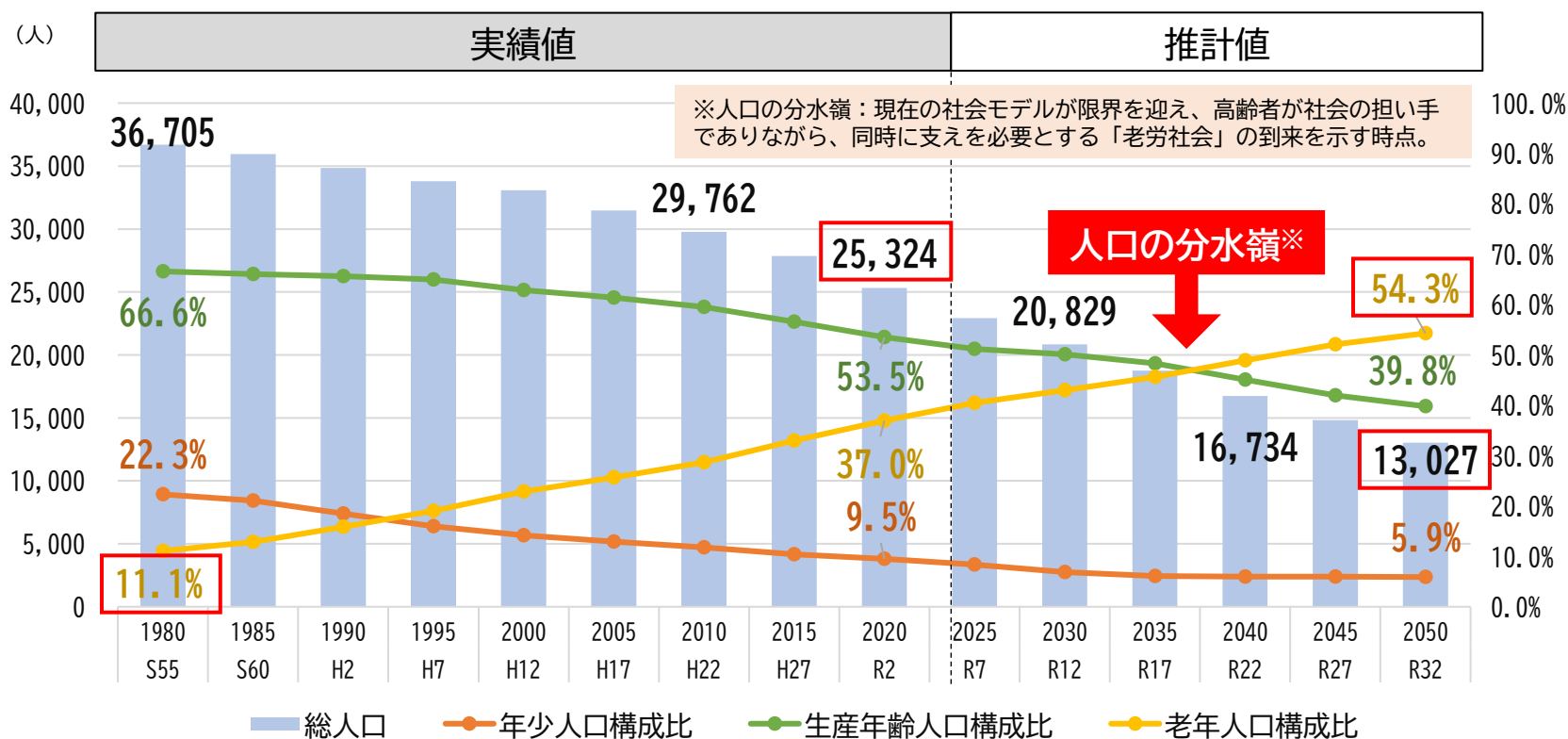


図2-1. 加茂市の人口の推移と見通し（出典：実績値は国勢調査（令和2年実施）、推計値は社人研（R5.12時点）による）

2. 加茂市の現状と見通し -2-2. 財政状況の推移と見通し-

- 直近の長期財政シミュレーションによると、公共施設の再編や投資的経費の大幅な見直しを行わない場合、財政調整基金は令和12年度に枯渇すると予測されています。
- その場合、令和25年度までに生じると見込まれる累計収支不足（いわゆる累積赤字）は計算上約120億円に達するほどで、公共施設を維持するどころか基本的・必需的な住民サービス（例えば水道水の供給など）すら提供できなくなります。

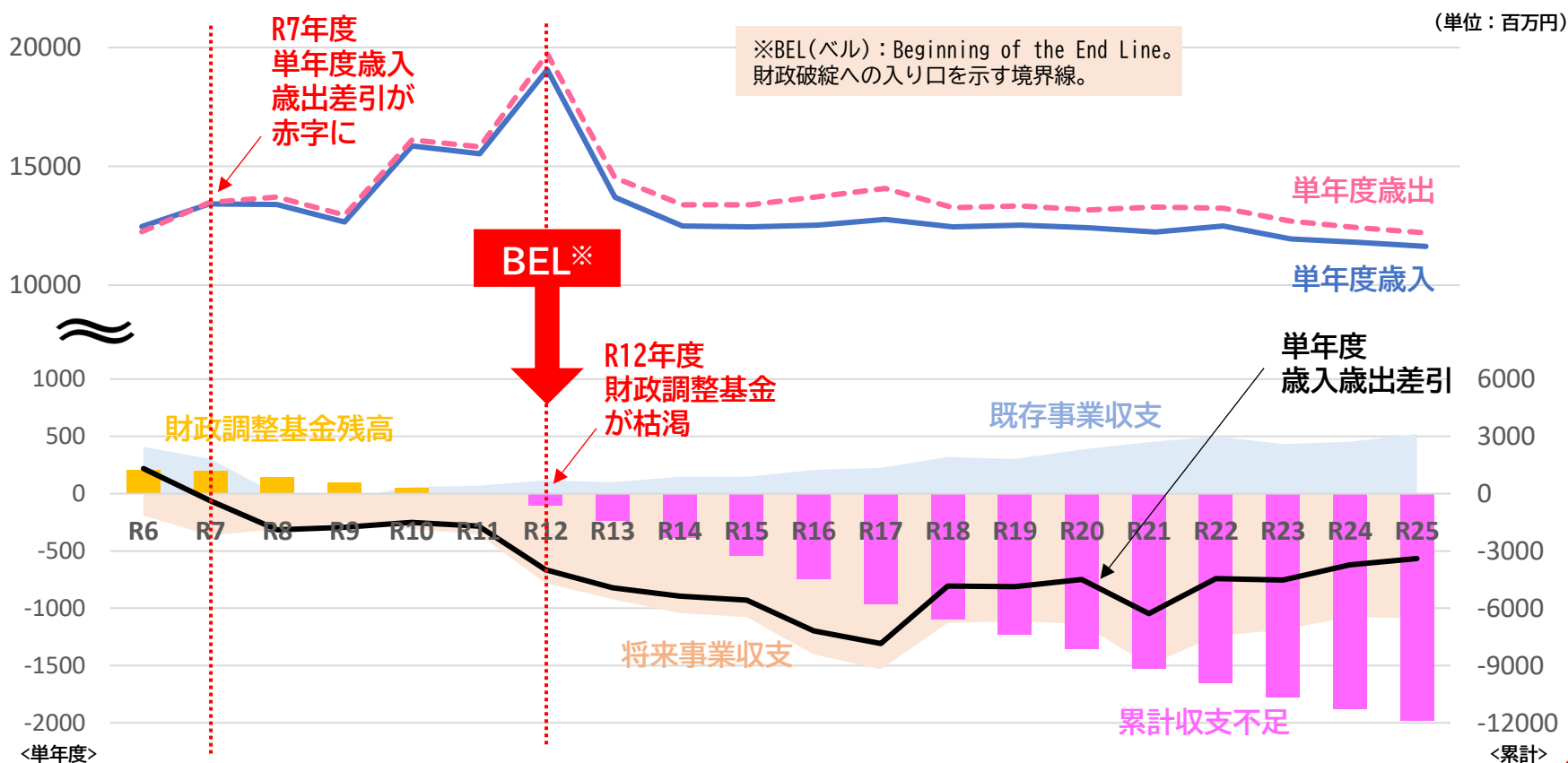


図2-3. 加茂市の財政状況の見通し (出典：加茂市長期財政シミュレーション(R6. 2. 22時点)による)

- 本アクションプランの対象施設は令和6年度末時点で148施設であり、延床面積の合計は138,143㎡、学校教育系施設群が最も多く全体の約40%を占めています。
- 加茂市では、高度経済成長期に当たる1965(昭和40)年頃～1985(昭和60)年頃にかけて、学校や公営住宅など、現在保有する施設の約60%を集中的に整備してきました。
- 令和5年度末において、大規模改修が必要な施設(築後30年を経過)の割合は約79%、建替えが必要とされる築後60年(≒耐用年数)を超過した施設の割合は約4%ですが、多くの施設では長寿命化や大規模改修が適切に実施されず、老朽化が顕著に進行しています。

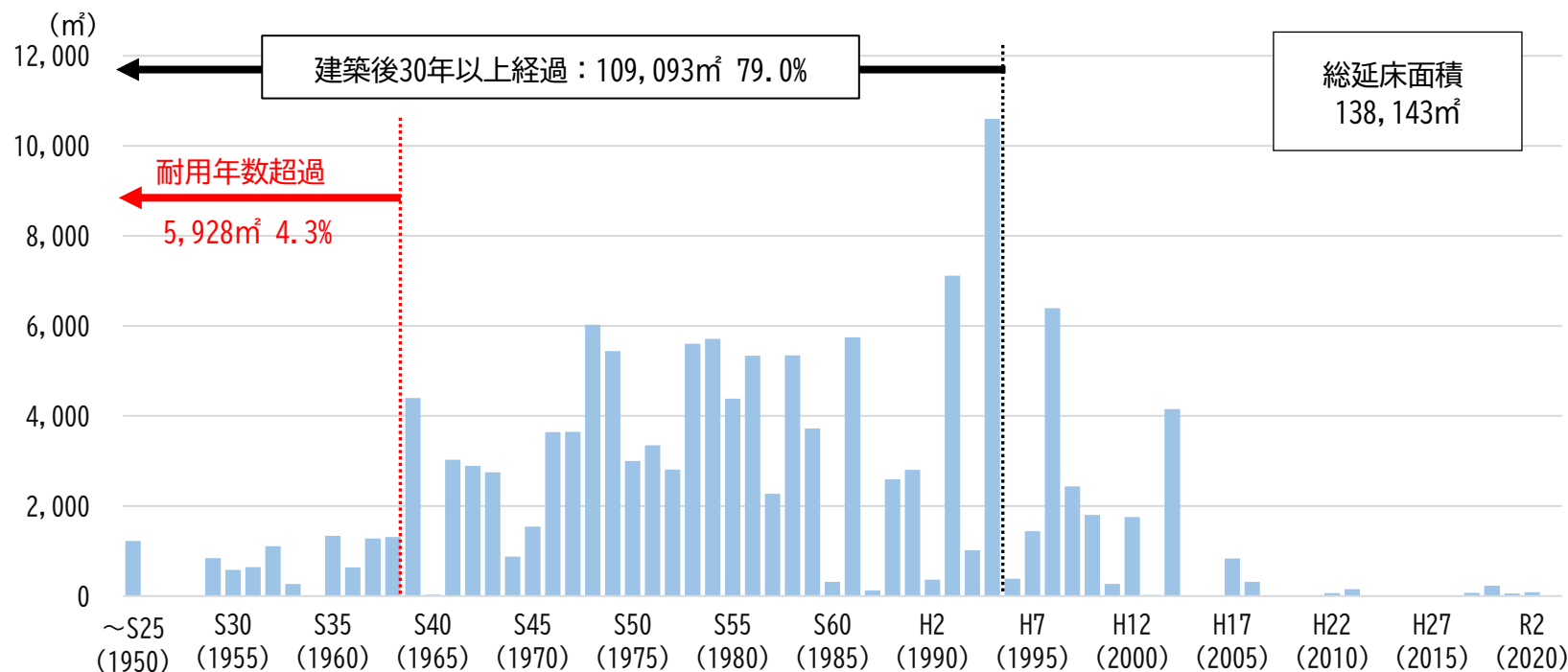


図2-4. 建物資産の建築年度別延床面積 (出典：加茂市公共施設等総合管理計画(R4.3改訂)を一部修正)

- 旧耐震基準の建物資産の延床面積は約6.7万㎡であり、全体の約半数を占めています。
- 旧耐震基準の建物資産のうち、約85%（建物資産全体のうちの約42%）の耐震資産は、耐震化の検討を含めた何らかの対策が必要な状況ですが、老朽化が著しく進行している施設は長寿命化が困難であり、機能確保のための集約化や複合化の検討が必要です。

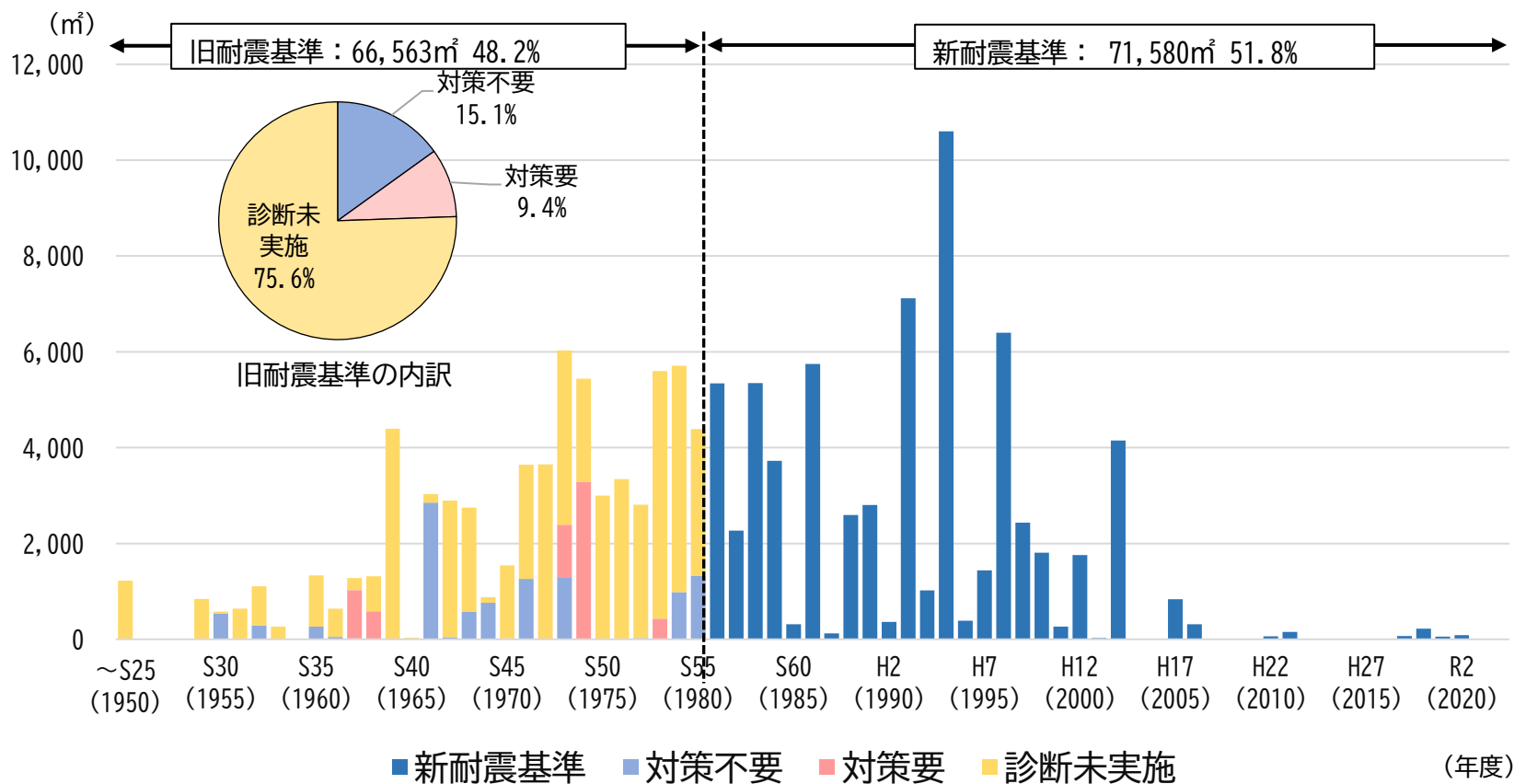


図2-5. 建物資産の耐震化状況(延床面積ベース) (出典：加茂市公共施設等総合管理計画(R4.3改訂)による)

1. 調査の目的

- 現在の人口規模及び将来の人口推計に合わせた適正な公共施設保有量を定め、持続可能なまちづくりを進めることに対する市民の意向を調査し、本アクションプランの策定に係る基礎資料とします。

2. 調査の対象

- 加茂市内に居住する満16歳以上の方から2,000名を無作為抽出しました。

3. 調査の期間

- 令和5年8月22日から9月10日にかけて実施しました。

4. 調査の方法及び配布・回収の状況

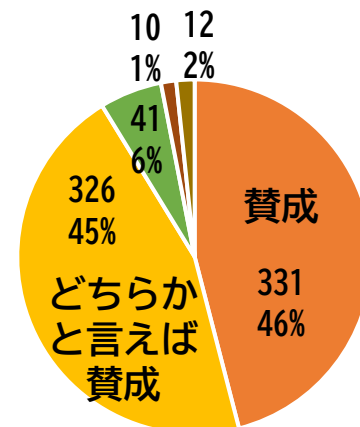
- 都市計画マスタープランに関するアンケート調査とともに郵送により配布し、用紙に記入の上返送又はWEBページでの回答フォームへの入力 of いずれかの方法で回答してもらいました。
- 紙とWEBを合わせて720名から回答（回答率：36%）がありました。
- 384名以上の回答が得られており、標本調査として統計上の有意性が確認できました。（なお、信頼度は95%、許容誤差は5%としています。）

$$n = \lambda^2 \frac{P(1-p)}{d^2} = 1.96^2 \times \frac{0.5(1-0.5)}{0.05^2} \div 384 \quad (n: \text{標本数}, p: \text{比率}, d: \text{標準偏差}, \lambda: \text{信頼水準})$$

【設問A】 公共施設の総量の適正化を図るために、集約化、複合化等の取組により公共施設の再配置を行うことについて、4つの選択肢から1つを選択

【選択肢】 賛成、どちらかと言えば賛成、どちらかと言えば反対、反対

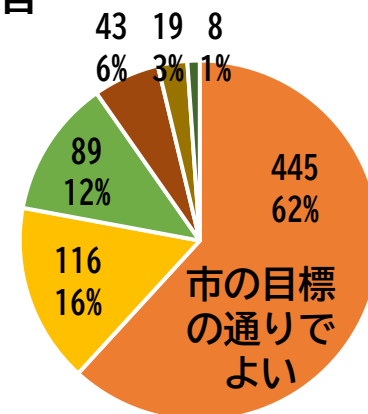
【結 果】 「賛成」「どちらかと言えば賛成」の合計は**91%**
年齢別、居住地区別に分けても「賛成」「どちらかと言
えば賛成」の合計が**80%**を下回ることはなかった
つまり**市民全体が同じ意向**を示していると言える



【設問B】 加茂市の目標設定「公共施設の総量を2045年度末までに現保有量に対して40%削減する」についてどう思うか、次の選択肢から1つを選択

【選択肢】 ■市の目標の通りでよい、■より厳しい目標とすべき、■より緩やかな目標とすべき、■目標値を設定するべきではない、■その他、■無回答

【結 果】 「市の目標通り」が**62%**で最も多く「より厳しい目標」を含めると**78%**にのぼる一方、「より緩やかな目標」を求める人は**12%**に留まる
よって**市が想定する目標値は適切**と考えられる
なお、性別では**男性は「より厳しい目標」、女性は「市の目標通り」**を求める傾向が強い



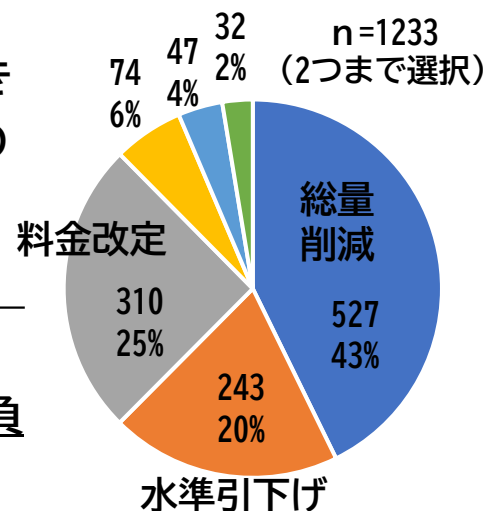
3. アンケートによる市民意識の調査 - 3-2. 調査結果 -

Carry On
このまちを、続けよう

【設問C】 公共施設の維持管理・更新にかけられる予算が減少する中、今後どのような取組が必要だと思うか、次の選択肢から2つを選択

【選択肢】 ■ 公共施設の総量削減、■ 公共施設のサービス水準の引き下げ、■ 公共施設利用料の値上げ、■ 公共施設予算割合の増加、■ 税金で負担し不足分を賄う、■ その他

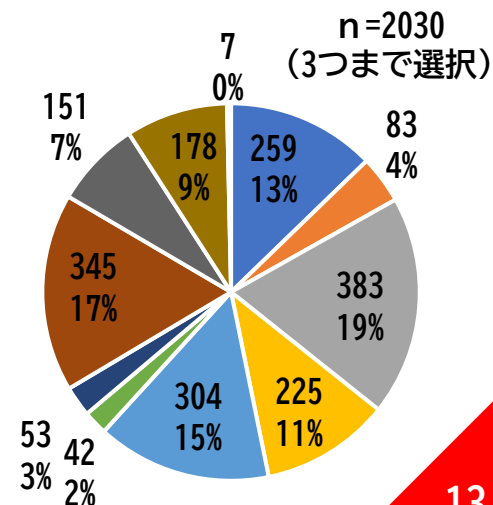
【結 果】 「総量を削減する」が**43%**で最も多く「利用料の値上げ」が**25%**「サービス水準の引き下げ」が**20%**とこれらで全体の**約9割**を占め、「予算の割合を増やす」と「税金で負担し不足分を賄う」は合わせても**10%**に留まった。



【設問D】 公共施設の総量を見直す場合、どのような施設から優先して見直すべきと考えるか、次の選択肢から3つを選択

【選択肢】 ■ 同様の機能や役割をもつ、市の施設が近接している施設
■ 同様の機能や役割をもつ、県や隣接自治体の施設が近接している施設
■ 老朽化が進んでいる施設 ■ 維持管理・更新に多額の費用を要する施設
■ 将来を見据え、社会的役割が終わりつつある施設
■ 市内に1つのみ設置するような、規模の大きな施設
■ 地区ごとに設置するような、規模の小さい施設
■ 利用者が少ない施設 ■ 利用者が市民の一部に偏っている施設
■ 将来を見据え、利用者の大幅な減少が見込まれる施設 ■ その他

【結 果】 回答の傾向にばらつきがあり**選択肢による大きな差が見られない**ことから市民による直接判断は**困難**と言える



- 公共施設の総量の適正化については、91%が賛成しています。
- 賛成の傾向について、年代や居住地区による偏りはありませんでした。
- 「施設総量を2045年度までに40%程度削減する」という目標に対して、『市の目標通り』が62%で最も多く支持されました。
- 市が行うべき取組としては、総量の削減を軸として、利用料の増加による受益者負担の適正化や、サービス水準の引き下げを組み合わせる必要があると考えられています。
- 優先して見直すべき施設に関しては意見にばらつきがあることから、市民による直接判断は困難であることから、可能な限り定量指標に基づきつつ、定性要素を十分勘案した上で、市が責任をもってプランを示す必要があると考えます。

6. 受益者負担の適正化 -6-1. 受益者負担とは？-

Carry On

このまちを、続けよう

- 各公共**施設の利用者**は、その施設による**サービスの受益者**であり、利用しない方との**公平性**の観点から、受益者がサービスの対価として費用を負担すべきとするのが**受益者負担の原則**です。
- しかしながら、現在の施設使用料は、明確な基準もないまま設置当時に定めた額を慣例的に適用しているのが実情^{注1}であり、加茂市では現状ほとんどの施設において適正な使用料設定とは言い難く、**維持経費の大部分**を**公費**で賄っている状況です。

注1：近年の光熱水費の急激な上昇により、一部施設においては本計画に先行して料金改定を行っている場合があります。

➤ 受益者負担とは？

B：施設を利用している方（=受益者）

使用料(受益者負担)という形で維持管理経費を負担

施設利用者(受益者)の負担割合が極めて小さい！

施設の維持管理には経費がかかる！
※経費に使用料と市税を充て施設を維持

A：公共施設

サービスを提供する代わりに利用者から使用料を徴収

C：施設を利用していない方

サービスは受けていないが受益者負担分を除く部分を市税(公費)として実質負担

(課題)

現状・・・
バランスが取れていない

公費

施設を利用していない方の負担割合がとても大きい！

施設維持経費

図6-1. 受益者負担と現状における負担割合のイメージ

6. 受益者負担の適正化

ー6-2. 受益者適正化の考え方ー

ー6-3. 受益者適正化の対象外施設ー

Carry On

このまちを、続けよう

- 受益者負担の適正化とは、行政サービスにかかる経費について、**公費**で賄う部分と**受益者**が負担する部分の**バランスを適正に保つ**ことです。
- これまでの慣例的な使用料を見直し、受益者負担に基づく適正な使用料を算出することで、施設の**利用者**と**非利用者**の負担の**均衡**が図られます。
- それにより、これまで経費の大部分を占めていた**公費負担の縮減**につながり、その公費分を各種**市民サービスに投資**することが**可能**となります。
- 本章における受益者負担適正化の検討は使用料を徴収する公共施設を対象とし、**図書館**や**市営住宅**、**保育園**など法律に定めがあるものはその対象外です。

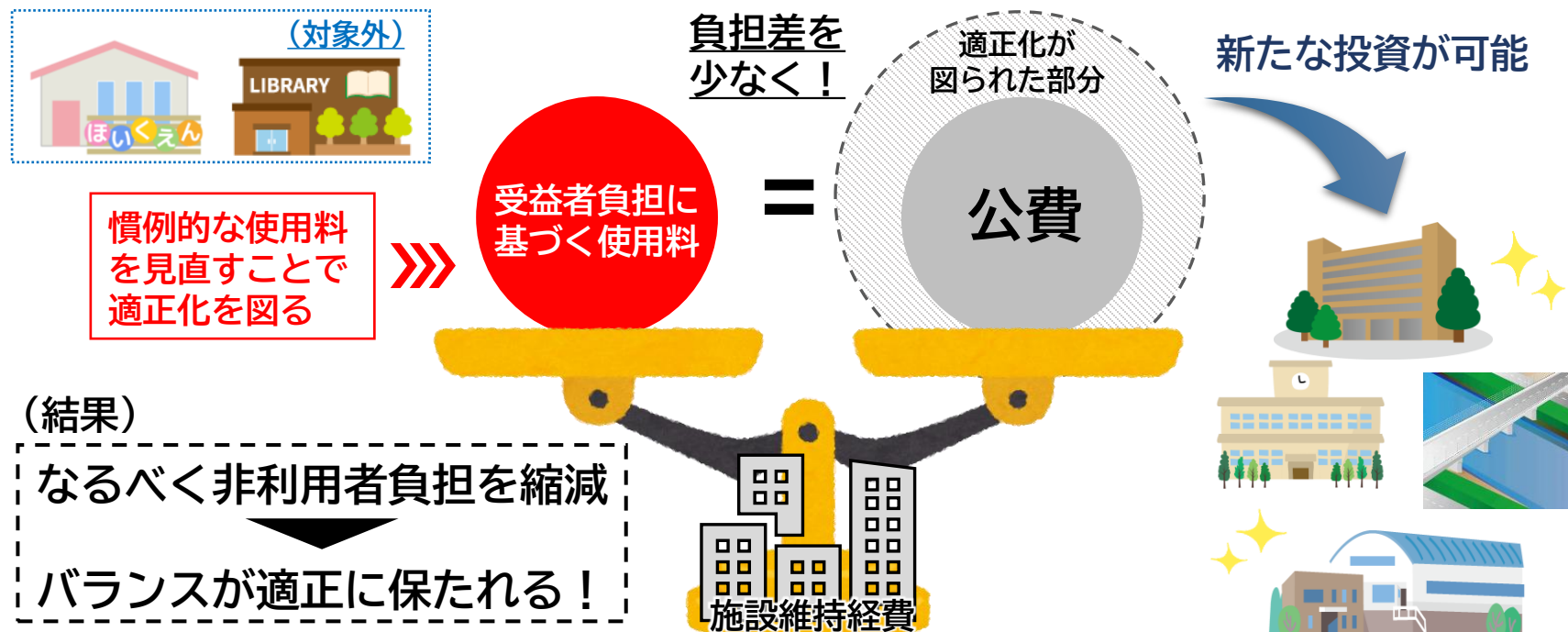


図6-2. 受益者負担割合の適正化イメージ

- 本章では、施設を利用しない市民の負担となっている公費負担額と、施設を利用している方の受益者負担額が、公平かつ適正なバランスを保つことができるよう、今後の見直しに向けた加茂市の現状を明らかにしました。
- その結果、現行使用料に基づく維持経費の利用者負担割合(2035年推計)は、全体の支出に対してわずか5.8%で、残りの94.2%を公費で賄う試算となりました。
- これは、加茂市においてこれまで料金体系が見直されず施設利用のほとんどが減免対象となり、無料または極めて低額での利用が当たり前となっていたことが大きな要因です。現行の料金や制度を見直さない限り、今後この偏りは改善することはなく、不均衡の度合いはむしろ増大していくものと考えられます。
- 仮に、現使用料収入(2,953万円)に対し、適正な使用料としての受益者負担収入(2億4,070万円)が見込める場合には、差額(2億1,117万円)分の適正化が図られることから、毎年約2億円をより多くの市民が恩恵を得られる各種公共事業や市民サービスの向上といった新たな投資に充てることが可能となります。

－7-1. アクションプランで定めること－

- この章では、計画期間内において各施設に対して実施すべきアクションの具体的内容とその実施時期を示しています。
- 複数の選択肢を示したものについては、市民の皆さんとの対話を通して伺ったご意見を踏まえ、どの選択肢を実行していくべきかを判断し、決定します。
- ここで示した時期や選択肢は変わり得るものです。加茂市並びに加茂市民にとってより良いと思われるアイデアは積極的に取り入れていきますが、その場合でも持続可能な行財政運営を実現するための施設総量の削減目標の維持を前提とします。
- 廃止された施設の処分に際しては、建物の除却費を売却価格から控除し現状有姿のまま譲渡するなど、市民や地域の利益に資する迅速な有効活用を原則とします。

－7-2. 計画期間内における削減目標－

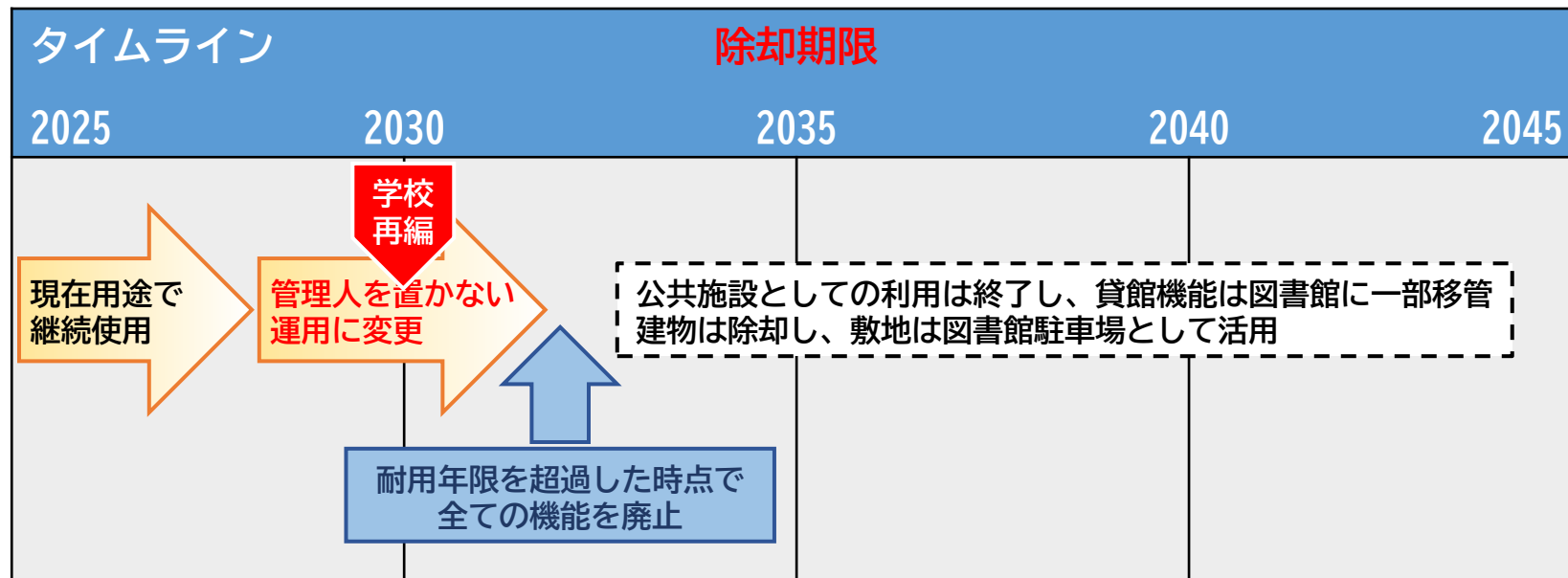
- 加茂市の人口が令和6年12月末時点の24,079人に対し、2045年時点での推計値が14,815人と見込まれることから、本計画期間中における人口減少率は38.5%です。
- 2章で述べた人口構成の大きな変化やそれに伴う税収減等を踏まえ、市民一人一人の負担を出来る限り抑制するため、施設保有量の削減目標は以下のとおりとします。

2045年度末における目標：2024年度比で約38%削減

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

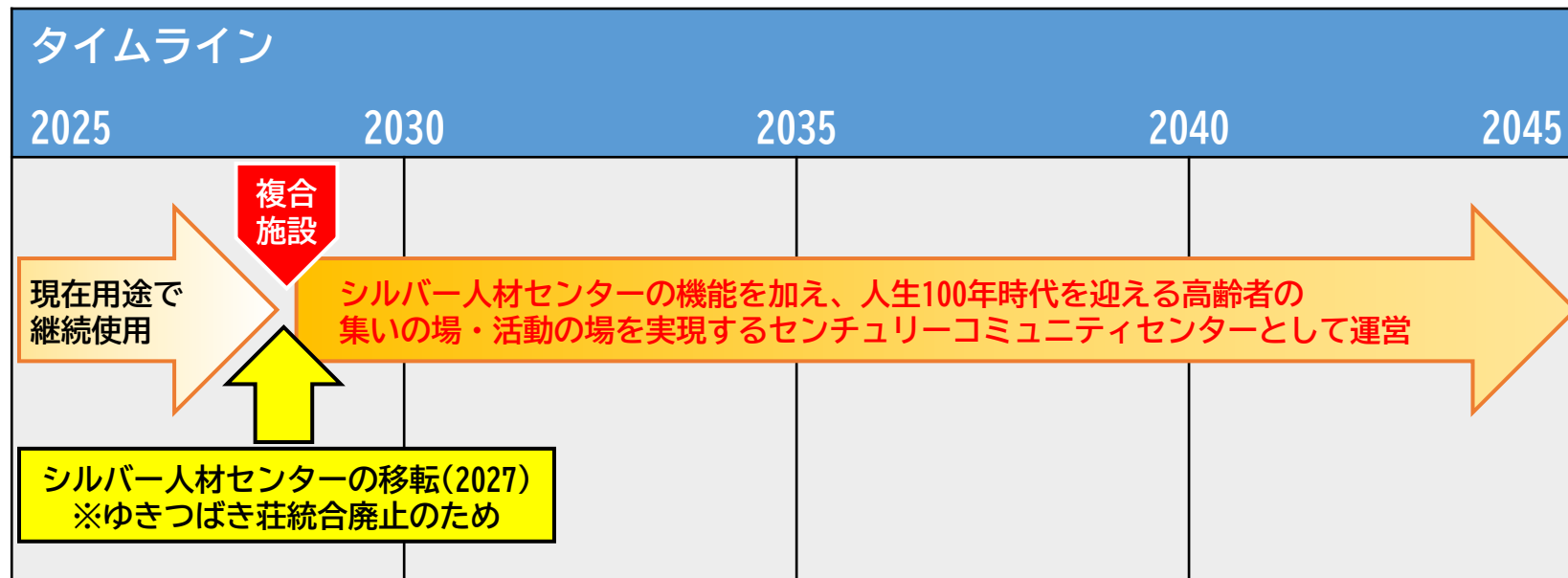
➤ 1-1-3. 上条コミュニティセンター（集会系施設：コミセン） 案①



- 旧耐震基準で建設された施設であり、本計画期間中に耐用年限を超過することから、集会・貸館機能の一部を図書館に移管してコミュニティ拠点の維持と利用者数の確保の両立を図る。
- 管理人を置かない施設としての管理とし、日常のメンテナンスは利用者で行う。なお、利用者の安全確保の観点からAIカメラ等を設置する。
- 機能廃止後公共施設としては使用せず、2035年を期限として建物を除却し、敷地は図書館駐車場として活用する。（概算工事費：6千万円程度見込み）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 1-1-3. 上条コミュニティセンター（集会系施設：コミセン） **案②**



- シルバー人材センターから施設使用料を徴収しない代わりに、貸館や施設の維持管理を委任することで、人生100年時代を生きる高齢者の生涯コミュニティ拠点の形成と、維持管理費用の効率化の両立を図る。
- 旧耐震基準で建設された施設であり、本計画期間中に耐用年限を超過することを踏まえ、施設維持のための最低限の修繕以外の投資は費用対効果が見込めないことから、施設の耐震化や長寿命化等の大規模な改修工事は実施しない。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

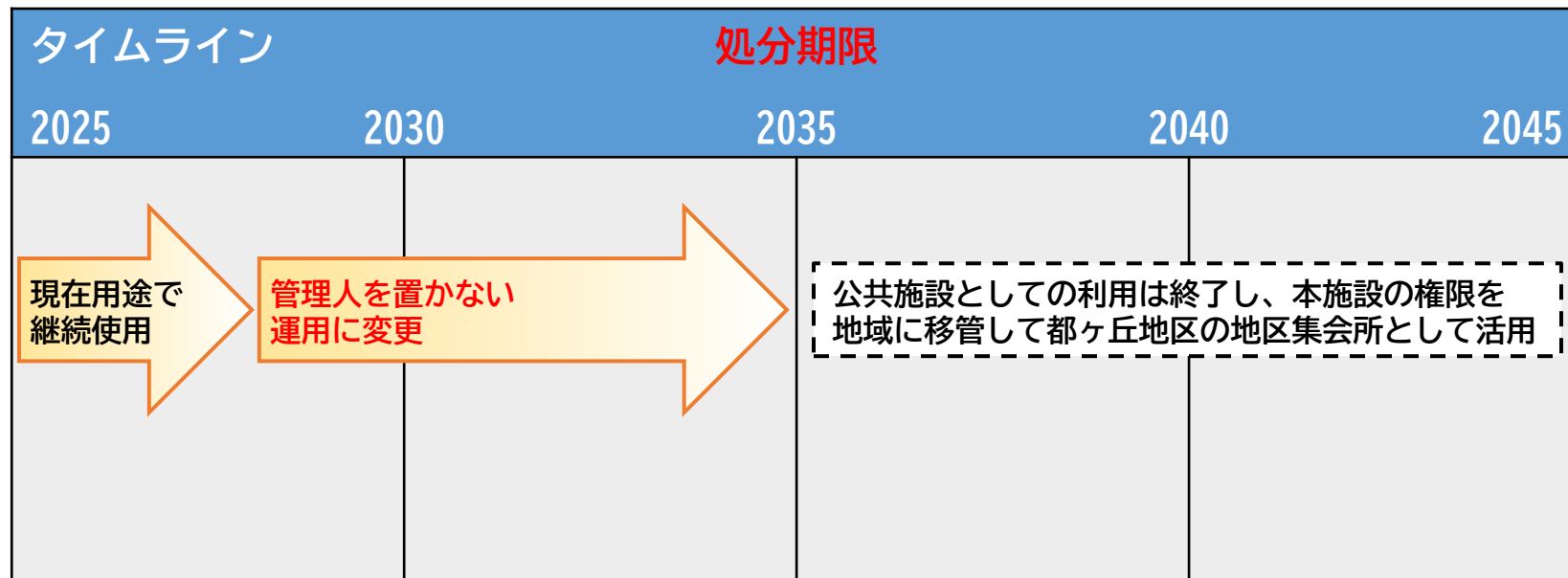
➤ 1-1-5. 中央コミュニティセンター【地域交流センター含む】（集会系施設：コミセン）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
現在用途で継続使用				
かつて民間施設だった地域交流センター部分の老朽化等の状況によっては、やむを得ず廃止することがある				

- 中央コミセン部分は築年数が浅く継続使用が可能と考えられてきたが、浴室部分の老朽化が進んでおり、適切な維持管理と安全性の確認が必要である。
- 地域交流センター部分は、旧耐震基準で建設された民間施設を取得したものであり、本計画期間中に耐用年限を超過することを踏まえ、施設の耐震化や長寿命化等の大規模な改修工事は実施しない。
- 入浴機能は、現在設備が使用できる限り継続するが、設備の更新は実施しない。
- 入浴料金は、物価や燃料費の高騰その他施設の状況等を鑑み、適切に見直す。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

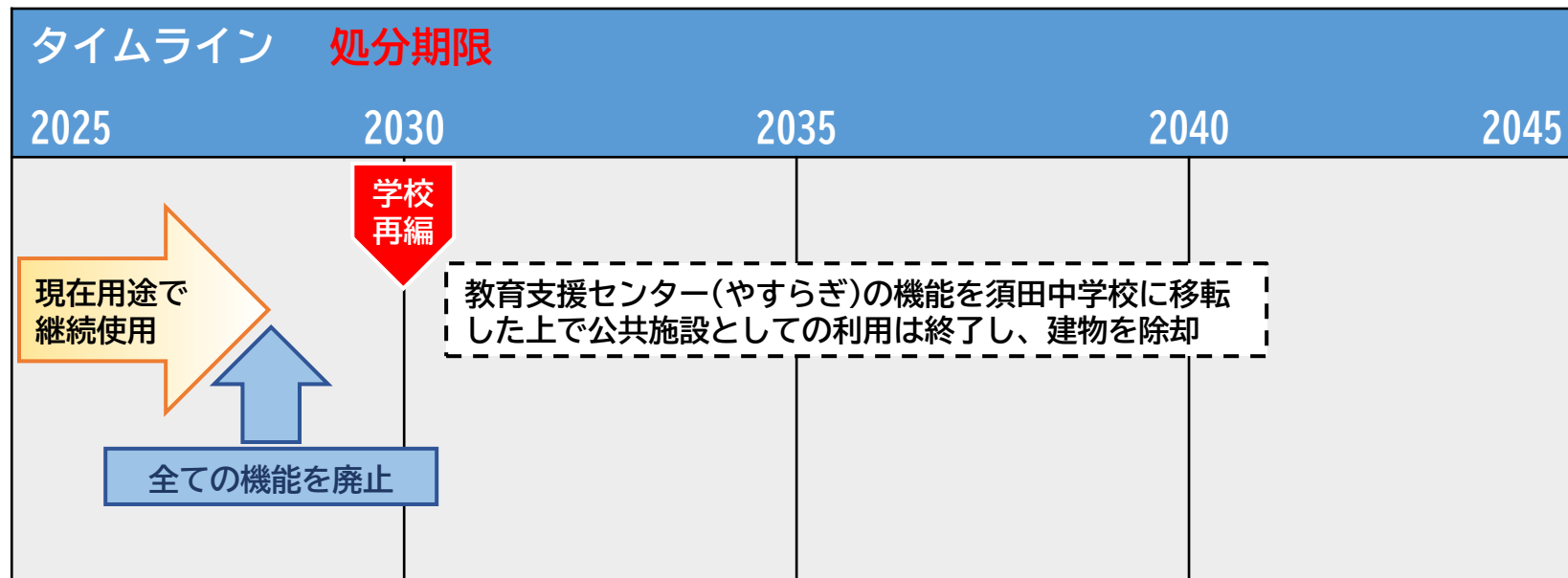
➤ 1-1-6. 北コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）



- 築年数が浅く、避難場所としても有効な立地にあることから、本計画期間中においては適切な維持管理のもと施設の円滑な継続使用を図る。
- 維持管理費用の縮減と円滑な地域移行を目指し、令和7年度より都ヶ丘地区と協議を開始して、管理人を置かない地元主体の運営方式への移行を図る。
- 光熱水費は市が負担するが、日常のメンテナンスは施設利用者の責任で行う。
- 起債の償還が完了する2034(令和16)年以降は、都ヶ丘地区の地区集会場として施設の権限についても円滑な地域移行を図る。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 1-3-1. 旧勤労青少年ホーム【現やすらぎ】（集会系施設：集会施設）



- 教育支援センター(やすらぎ)については、学校再編によって空き校舎となる須田中学校が新耐震基準で建設された中層建築物であり、防災拠点性が高いこと及び教育施設として十分な設備・環境を備えていることから、改修整備が終了次第機能を移転し、安全性の向上と円滑で安定した運営の継続を図る。
- 建物自体は旧耐震基準で建設されており、本計画期間中に耐用年限を超過することから、やすらぎの機能移転後は公共施設として使用しない。なお、建物除却（概算工事費：1.1億円程度見込み）後の跡地活用は陸上競技場の項による。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

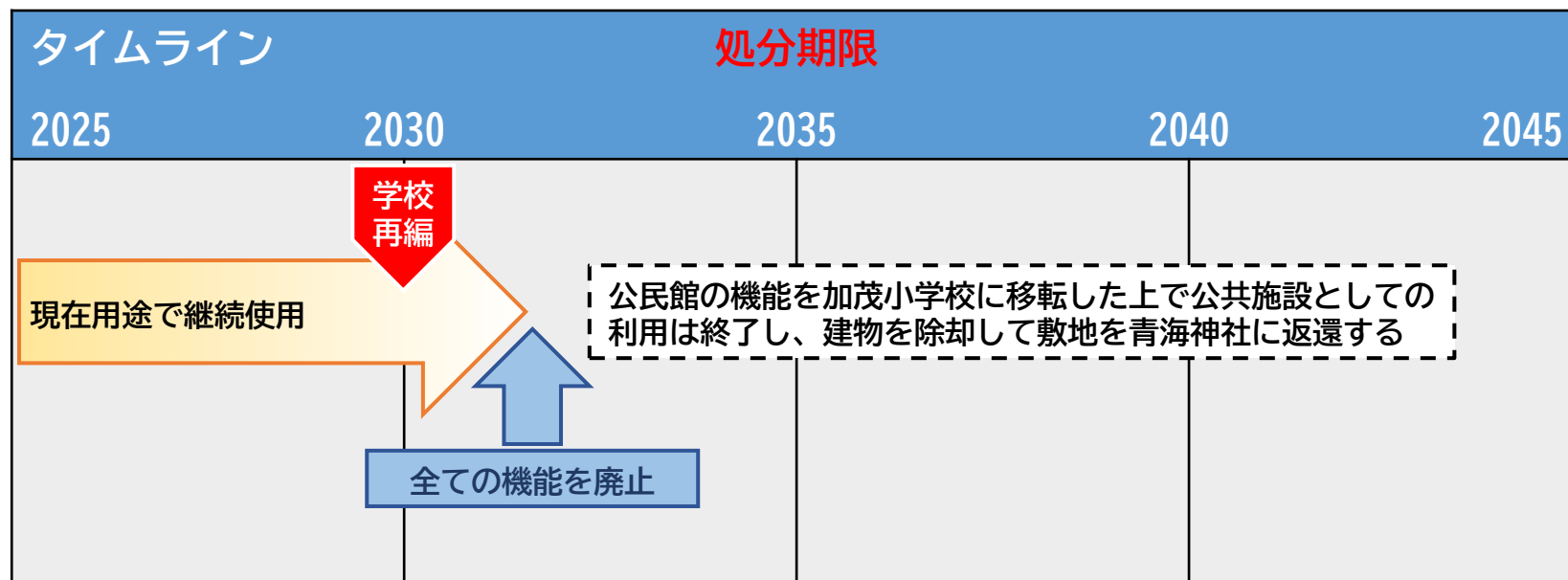
➤ 1-3-2. 老人憩いの家かも川荘（集会系施設：集会施設）

タイムライン 処分期限				
2025	2030	2035	2040	2045

- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していて老朽化が著しく、利用機会もごく限定的であることから、2030年頃を期限とし、建物を除却（概算工事費：2千万円程度見込み）する。
- 建物除却後の跡地活用については、陸上競技場の項による。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

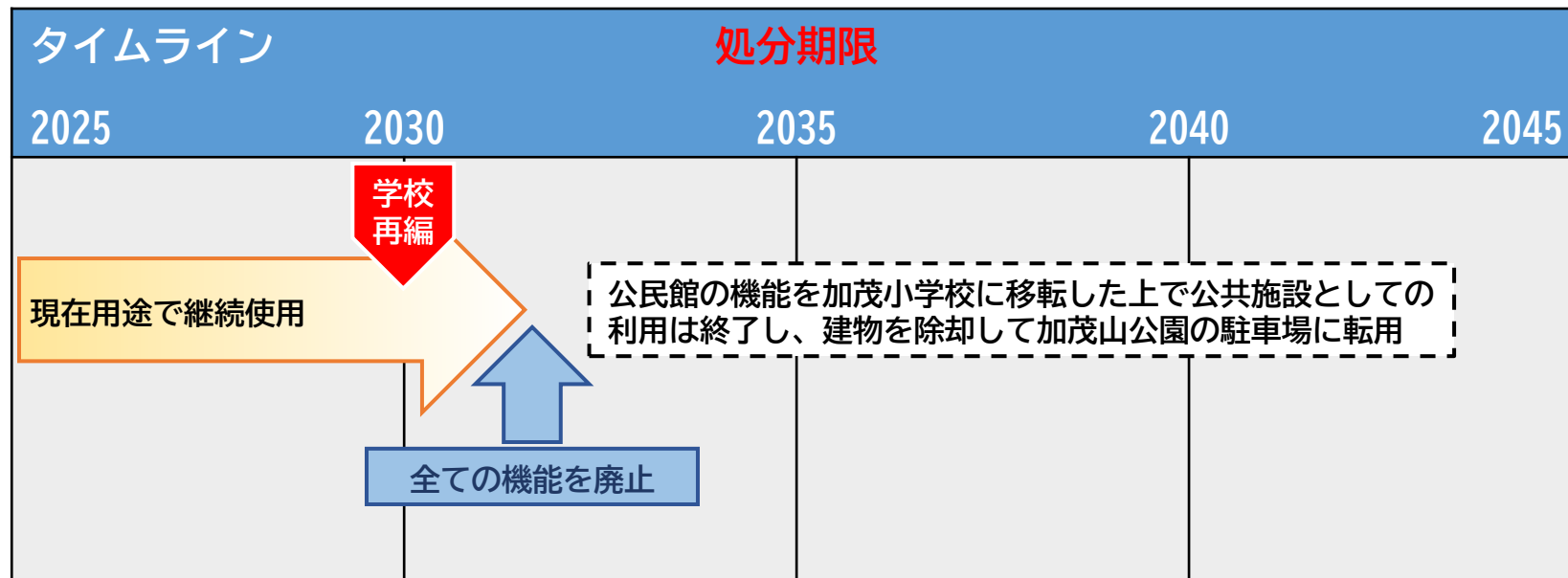
➤ 1-4-1. 加茂市公民館【2-1-3. 市民体育館含む】（集会系施設：公民館）案①



- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していること、借地に建設されていることを踏まえ、学校再編によって空き校舎となる加茂小学校へと公民館機能を移転し、安全性・利便性の向上を図る。
- 青海神社の土地を借りて施設を設置しており、原則として建物を除却（概算工事費：4.3億円程度見込み）し、原状復帰した上で青海神社に敷地を返還する。
- 体育館機能については、小中学校の再編に伴い多くの学校体育館が日中も使用可能となることから、代替施設は設置しない。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

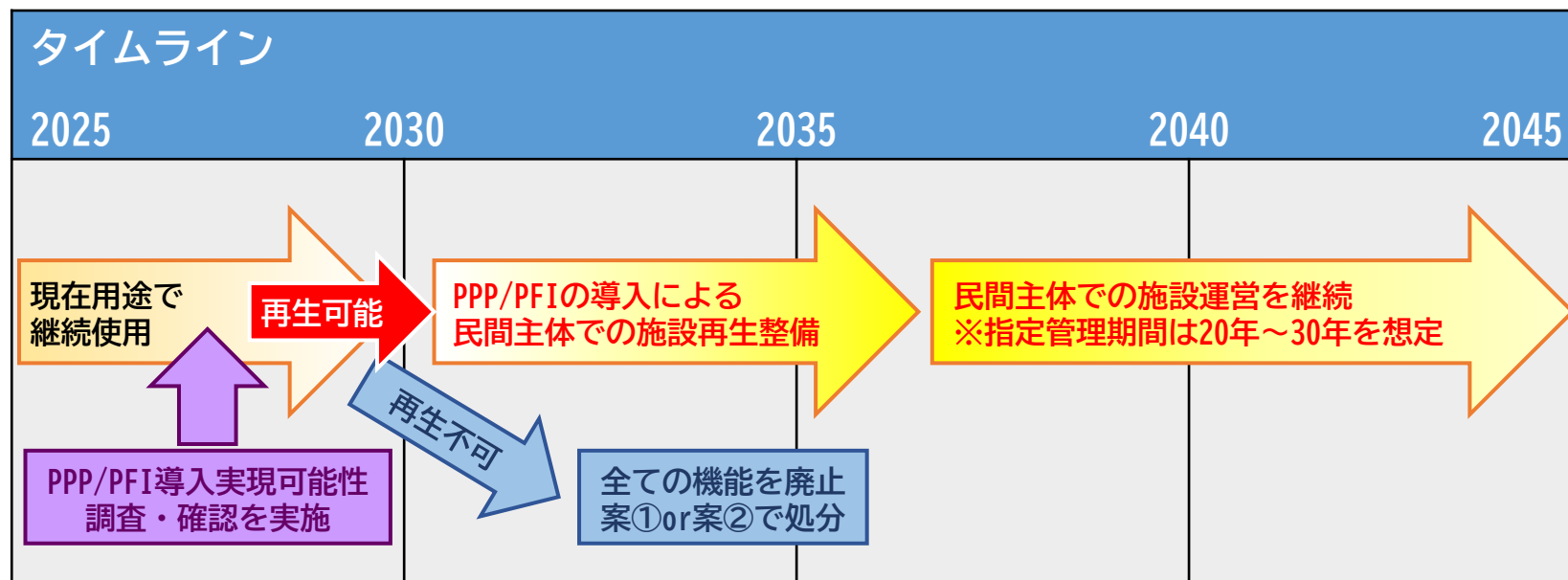
➤ 1-4-1. 加茂市公民館【2-1-3. 市民体育館含む】（集会系施設：公民館）案②



- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していること、借地に建設されていることを踏まえ、学校再編によって空き校舎となる加茂小学校へと公民館機能を移転し、安全性・利便性の向上を図る。
- 青海神社の土地を借りて施設を設置しており、建物を除却（概算工事費：4.8億円程度見込み）後は、加茂山公園の駐車場として活用する。
- 体育館機能については、小中学校の再編に伴い多くの学校体育館が日中も使用可能となることから、代替施設は設置しない。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 1-4-1. 加茂市公民館【2-1-3. 市民体育館含む】（集会系施設：公民館）案③

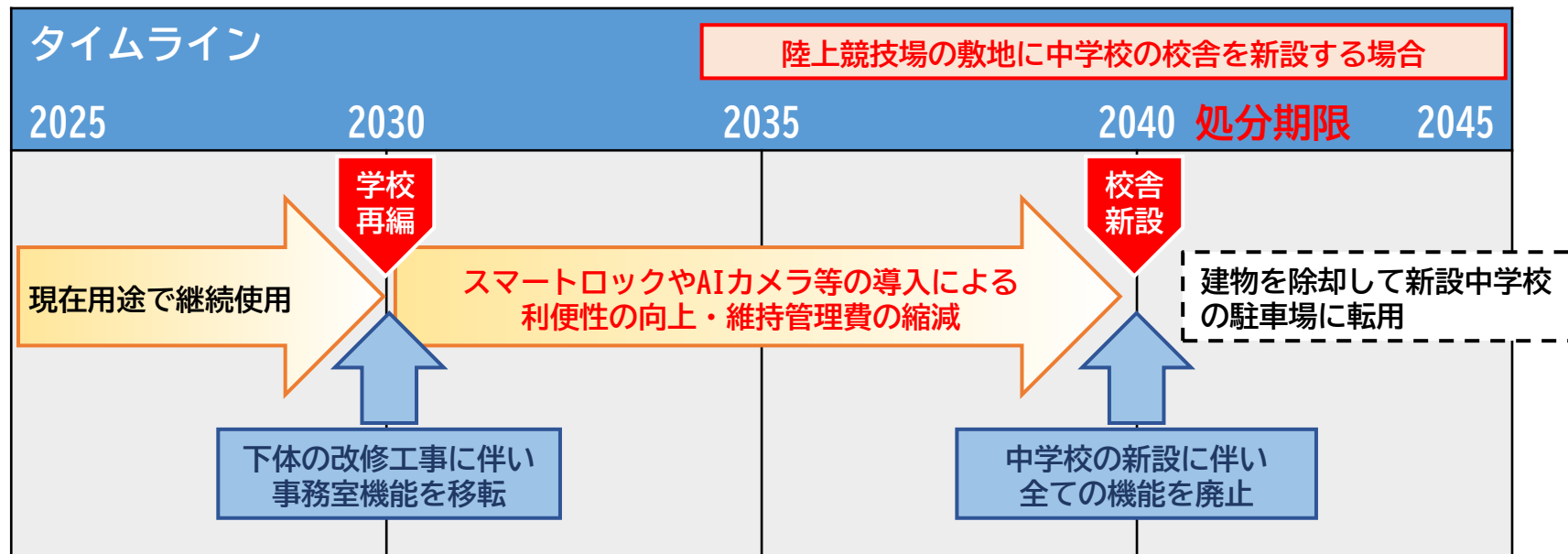


- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過しているが、これまで利用されてきた歴史や実績を鑑み、PPP/PFIの導入によって民間主体での再生整備（概算事業費：未定）と長期に渡る運営の実現可能性の有無についてサウディング等の調査により確認する。
- その結果、実現可能性が認められた場合はプロポーザルを実施してPPP/PFIによる施設整備を実施する。実現可能性がない又はプロポーザルが成立しない場合は、案①か案②のうち優位と認められる手法によって除却処分を行う。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 2-1-4. 勤労者体育センター（スポーツ施設：体育館） 案①

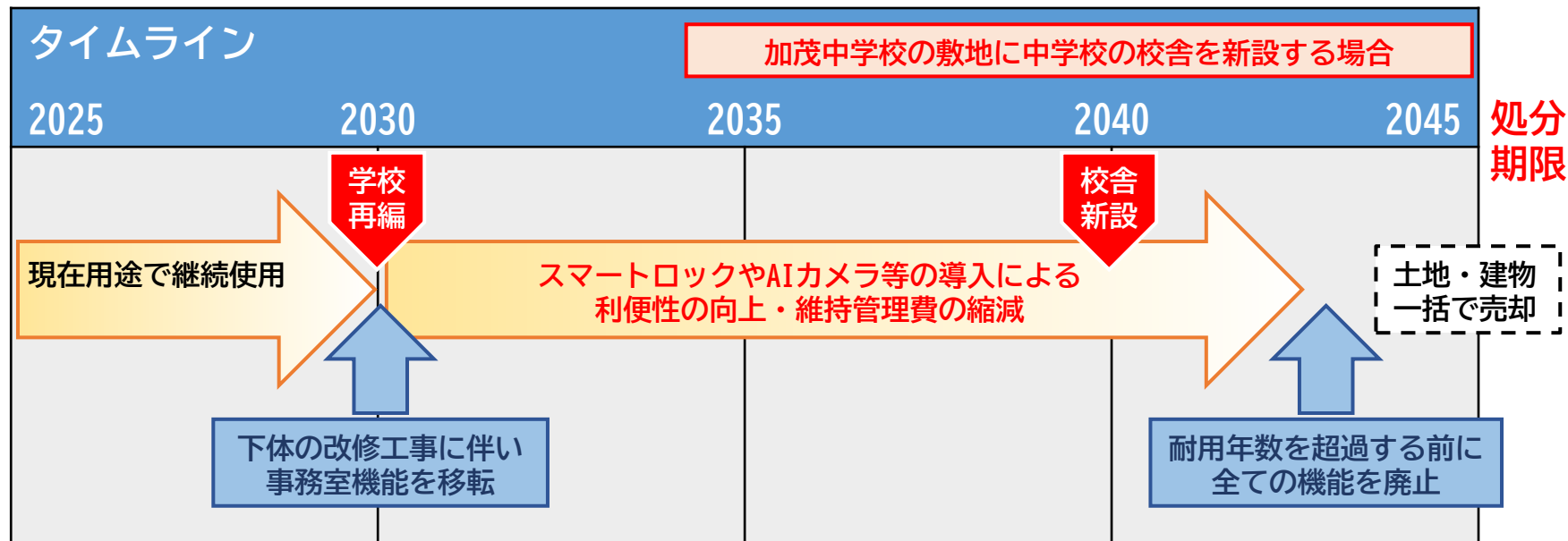


- 新耐震基準で建設された施設であり、避難所機能を有しているが、最大浸水深が3.7mに至り加茂川の河岸浸食と氾濫流による影響を受けること、本計画期間中に耐用年限を超過することを鑑み、施設整備への投資は極力控え、適正な受益者負担額を設定した上でスマート技術の導入による管理コストの削減を行いながら、2040年頃まで施設の円滑な継続使用を図る。
- 中学校の新校舎が完成した段階で施設の使用を終了し、建物を除却（概算工事費：2.8億円程度見込み）した上で学校の駐車場として敷地を整備・活用する。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 2-1-4. 勤労者体育センター（スポーツ施設：体育館） 案②

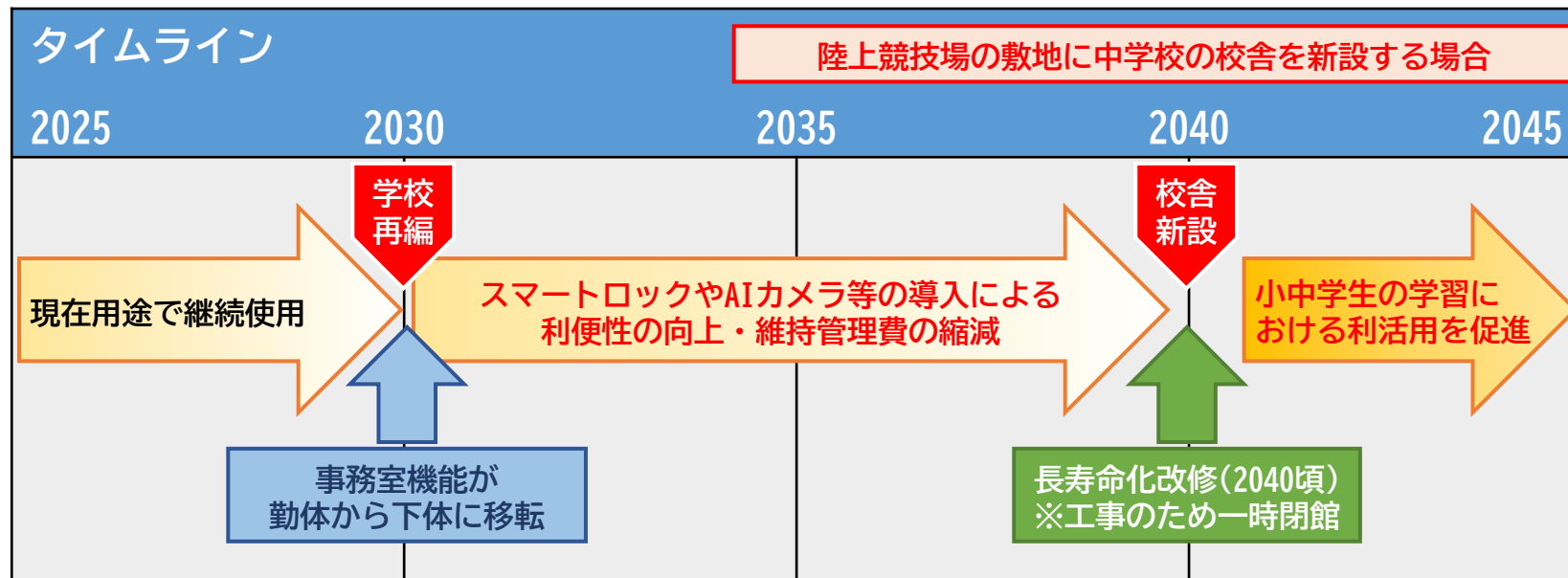


- 新耐震基準で建設された施設であり、避難所機能を有しているが、最大浸水深が3.7mに至り加茂川の河岸浸食と氾濫流による影響を受けること、本計画期間中に耐用年限を超過することを鑑み、施設整備への投資は極力控え、適正な受益者負担額を設定した上でスマート技術の導入による管理コストの削減を行いながら、施設の円滑な継続使用を図る。
- 耐用年数を超過する2042年頃に施設の使用を終了し、2045年を期限として、土地・建物一括での売却処分を図る。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 2-1-5. 体操トレーニングセンター（スポーツ施設：体育館） 案①

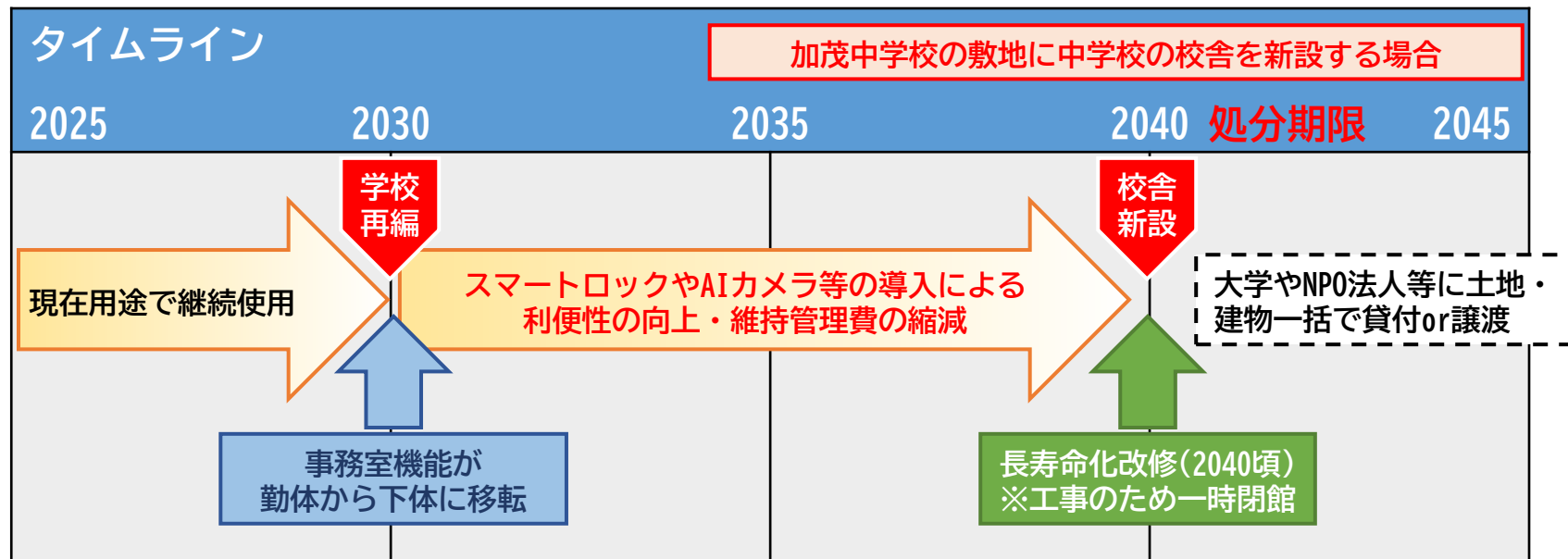


- 新耐震基準で建設された施設であり、最大浸水深が4.2mに至り加茂川の氾濫流による影響を受けること、体操専用器具が設置されていることから、避難所として機能することは考え難い。
- 適正な受益者負担額を設定した上でスマート技術の導入による管理コストの削減を行いながら、施設の円滑な継続使用を図る。
- 中学校の校舎新設に合わせて長寿命化改修（概算工事費：1.4億円程度見込み）を実施し、小中学生の学習における利活用の促進を図る。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

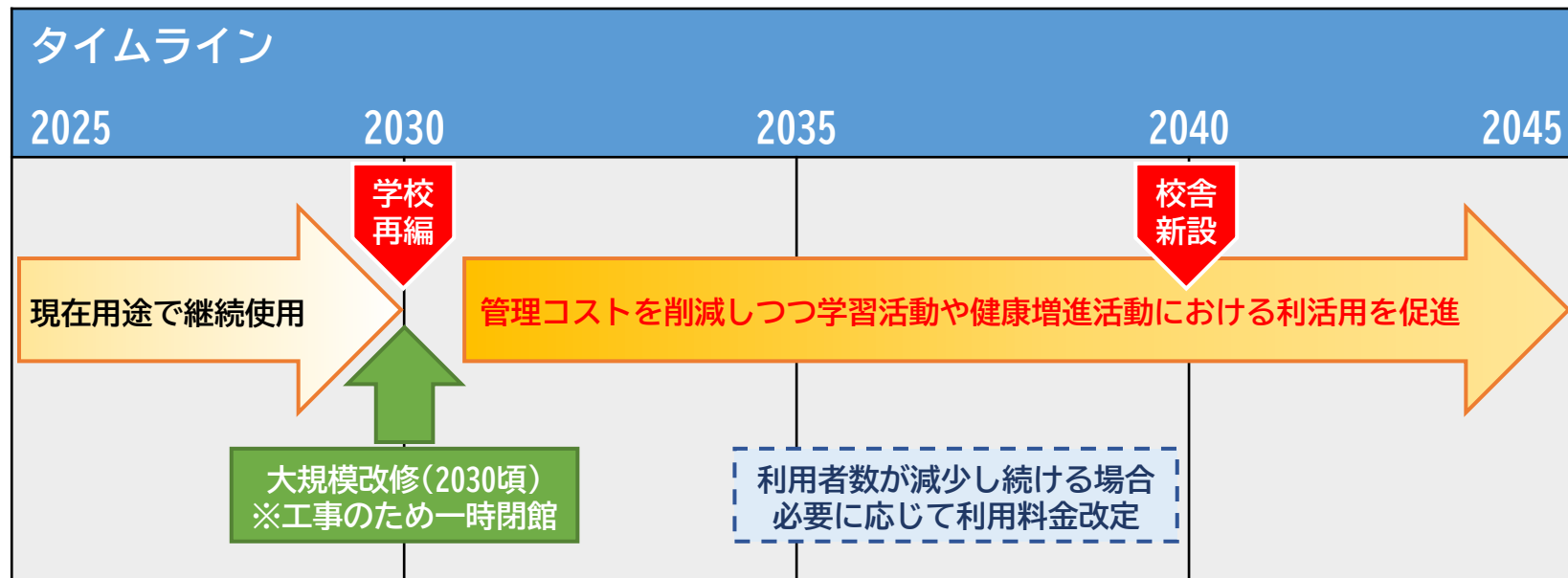
➤ 2-1-5. 体操トレーニングセンター（スポーツ施設：体育館） 案②



- 新耐震基準で建設された施設であり、最大浸水深が4.2mに至り加茂川の氾濫流による影響を受けること、体操専用器具が設置されていることから、避難所として機能することは考え難い。
- 適正な受益者負担額を設定した上でスマート技術の導入による管理コストの削減を行いながら、施設の円滑な継続使用を図る。
- 長寿命化改修（概算工事費：1.4億円程度見込み）を実施したのち、維持管理費用の負担をなくすため、加茂市以外の団体に貸付け又は譲渡する。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 2-2-2. 温水プール（スポーツ施設：屋外その他） 案①

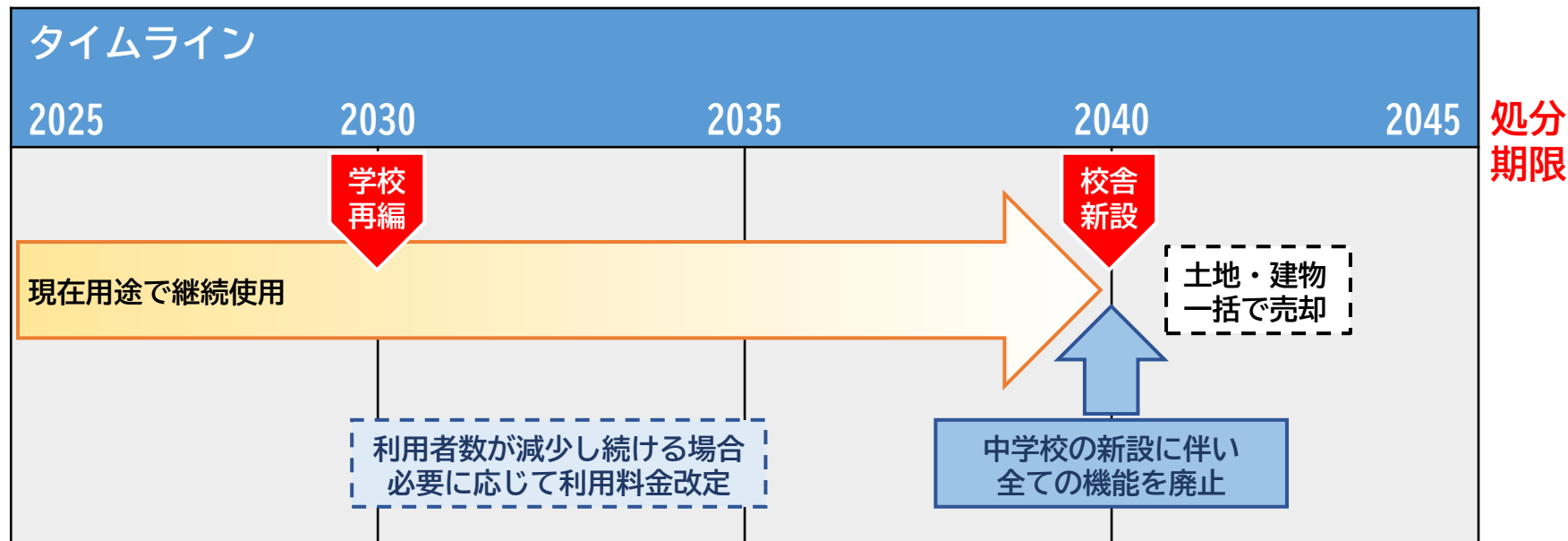


- 新耐震基準で建設された施設だが、市民利用率が低い一方で維持管理費用が非常に高い。しかしながら、小中学校の屋外プールの老朽化が著しく、本施設に学習活動を集約して実施する必要があることから、本計画期間中に大規模改修（概算工事費：5億円程度見込み）を行い、2060年頃まで現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 維持管理費用の縮減を図るため、適正な受益者負担額を設定し、安定的かつ持続可能な施設運営を実現する。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

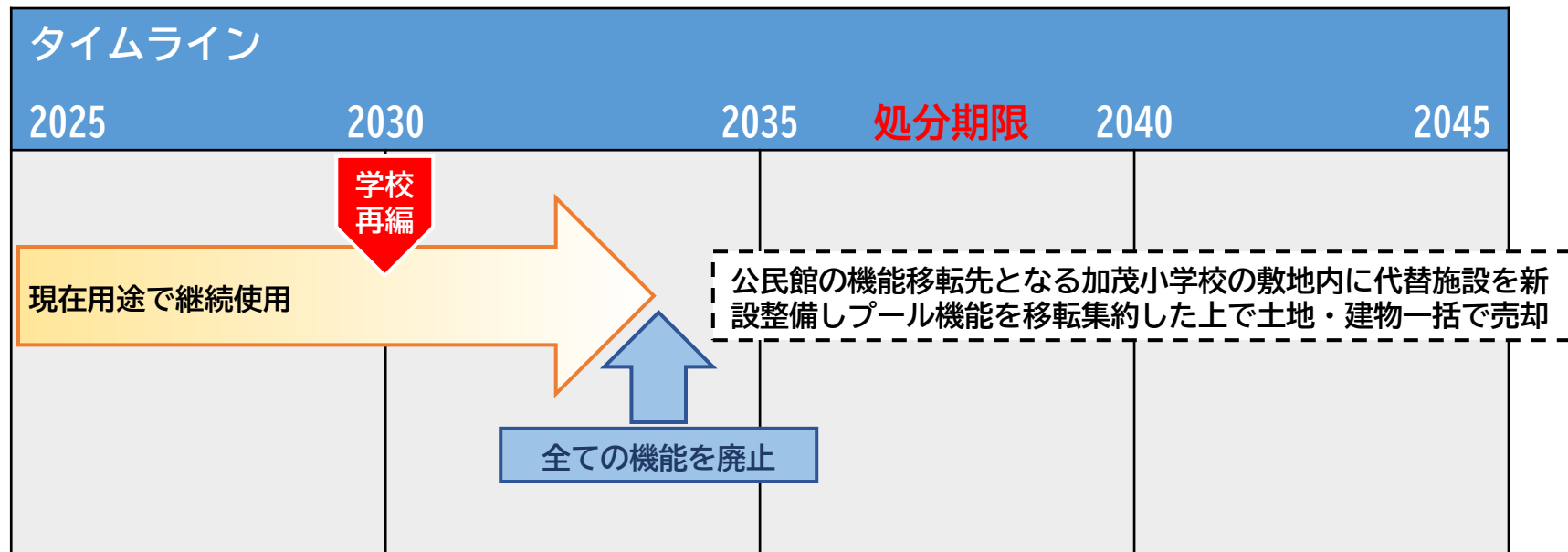
➤ 2-2-2. 温水プール（スポーツ施設：屋外その他） 案②



- 新耐震基準で建設された施設だが、市民利用率が低い一方で維持管理費用が非常に高い。しかしながら、小中学校の屋外プールの老朽化が著しく、本施設に学習活動を集約して実施する必要があることから、中学校の新校舎整備が完了するまでは現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 中学校の新校舎に市民利用が可能な屋内温水プールを併設し、本施設の使用を終了する。
- 維持管理費用の縮減を図るため、適正な受益者負担額を設定し、安定的かつ持続可能な施設運営を実現する。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 2-2-2. 温水プール（スポーツ施設：屋外その他） 案③

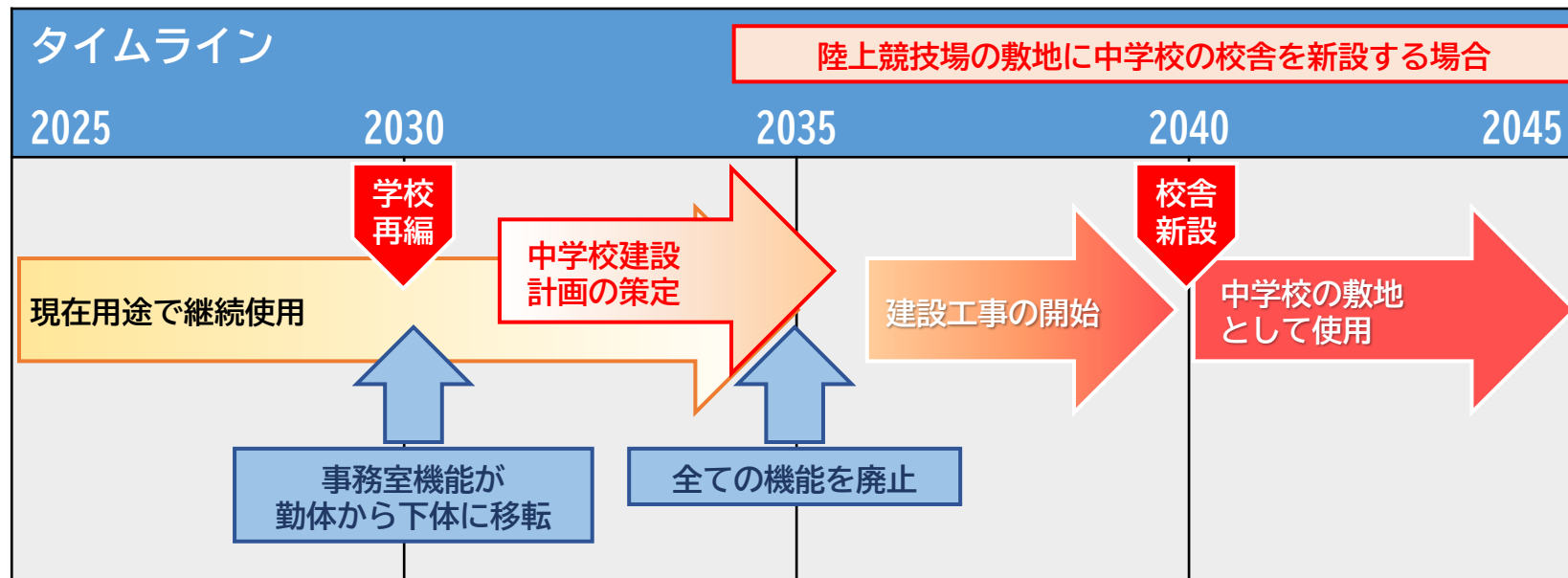


- 新耐震基準で建設された施設だが、市民利用率が低い一方で維持管理費用が非常に高い。しかしながら、小中学校の屋外プールの老朽化が著しく、本施設に学習活動を集約して実施する必要があることから、代替施設の整備が完了するまでは現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 加茂小学校の敷地内に屋内温水プールを新設し、複合施設として利便性の向上や維持管理費用の縮減を図る。それに伴い本施設の使用は終了する。
- 現施設の維持管理費用の縮減を図るため、適正な受益者負担額を設定する。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 2-2-7. 陸上競技場（スポーツ施設：屋外その他） 案①

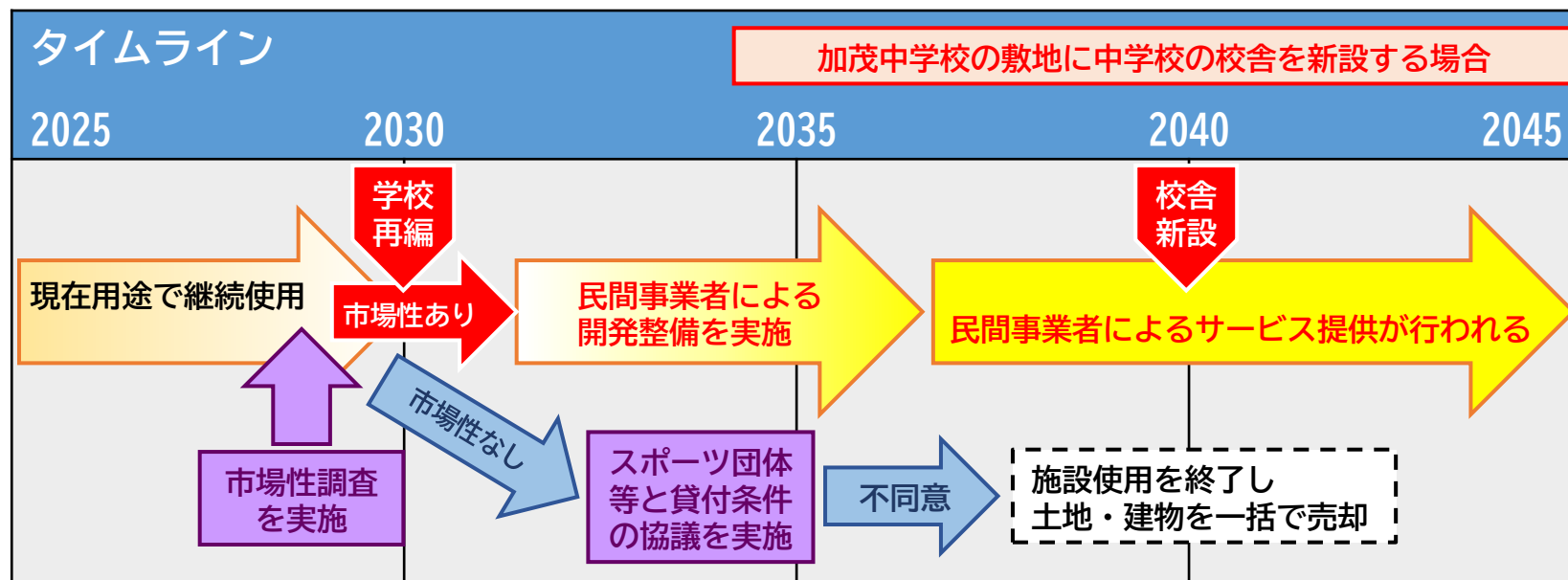


- 最大浸水深が2.8mに至り加茂川の氾濫流による影響を受ける立地であることから、老朽化した平屋建ての管理用建物への投資は行わない。
- 適正な受益者負担額を設定による維持管理費用の縮減を行いながら、2035年頃までは陸上競技場そのものの円滑な継続使用を図る。
- 新設中学校の建設準備のため、2035年を目途に施設利用を終了する。
- 2036年頃から既存施設の解体を伴う建設工事に着手し、2040年頃の竣工・供用開始を目途に整備（概算事業費：60億円程度見込み）を行う。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 2-2-7. 陸上競技場（スポーツ施設：屋外その他） 案②



- 最大浸水深が2.8mに至り加茂川の氾濫流による影響を受ける立地であることから、老朽化した平屋建ての管理用建物への投資は行わない。
- 適正な受益者負担額の設定による維持管理費用の縮減を行いながら、サウディング調査による市場性の確認を実施する。
- 市場性ありの場合、民間事業者による開発を進めるべく公募型プロポーザルによる事業者選定を実施し、事業者提案に合わせた土地活用のための処分を行う。

➤ 3-1-1. 加茂市立図書館（文化・産業施設：文化施設）案①



2025

2030

2035

2040

2045

現在用途で継続使用

貸館機能を加え、学びの場だけではなく
コミュニティ形成の拠点として運営

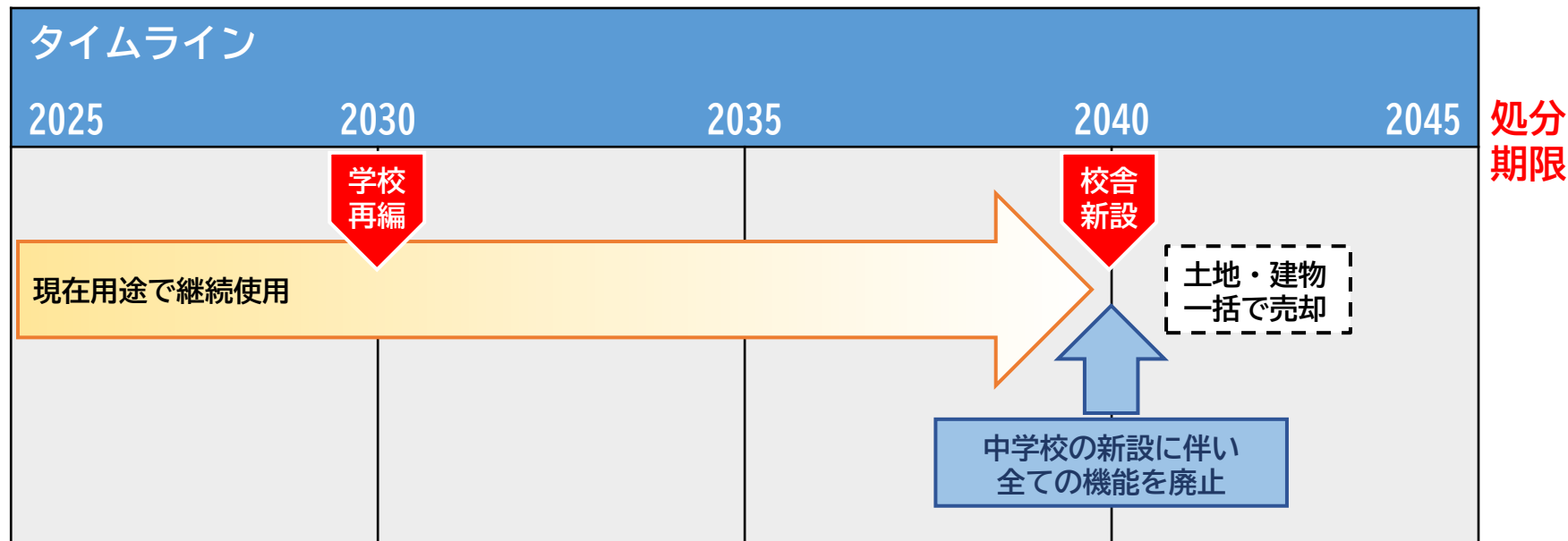
長寿命化改修(2032頃)
※工事のため一時閉館

- 上条コミセンの集会・貸館機能の一部を受け継ぐことで、コミュニティ形成の拠点機能を備えた複合施設とし、公共交通によるアクセス性の向上などを含め、利用者数の確保を図る。
- 本計画期間中に長寿命化改修（概算工事費：4.1億円程度見込み）を実施することで、2060年頃まで現在施設の円滑な継続使用を図る。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 3-1-1. 加茂市立図書館（文化・産業施設：文化施設） 案②

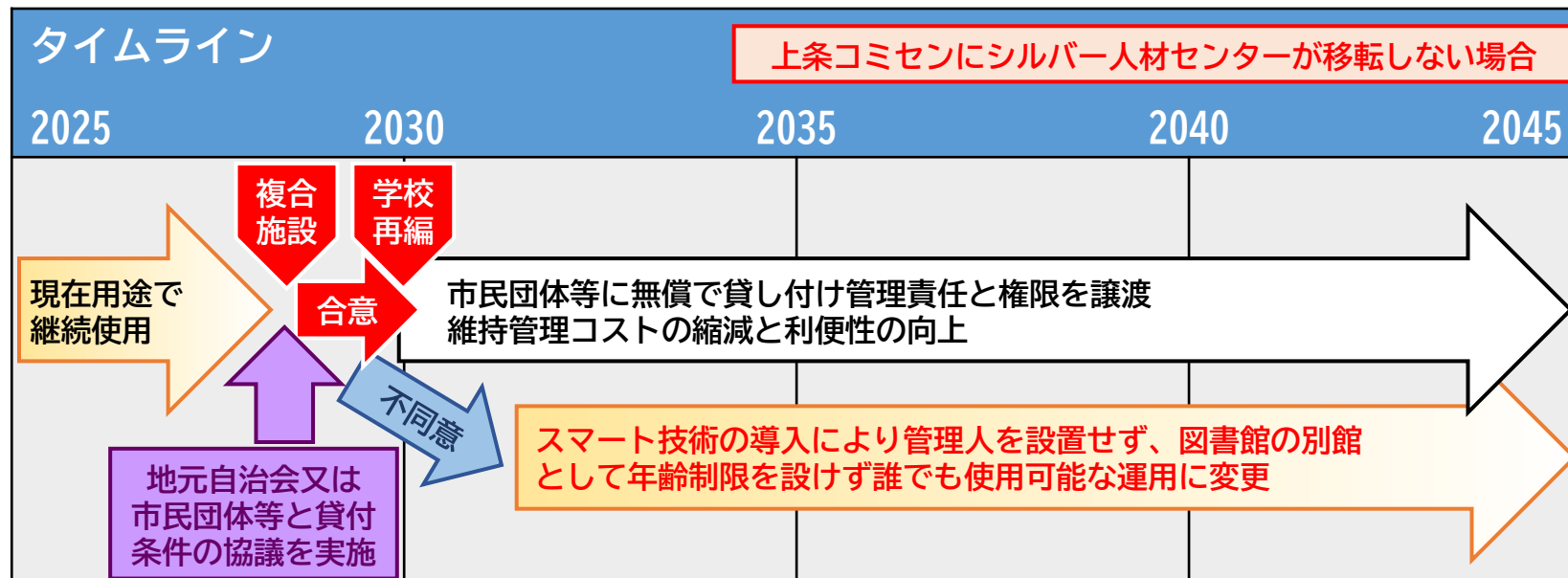


- 中学校の校舎新設時に地域に開かれた学校図書館を併設することとし、それまでの間は適切な維持管理に努めることで現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 施設や設備の更新は原則として実施しない。ただし、施設の維持に必要最低限の範囲で、かつ2040年までに起債の償還が終了する場合はこの限りではない。
- 中学校の新校舎完成後は施設利用を終了し、2045年を期限として土地・建物一括での売却処分を図る。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

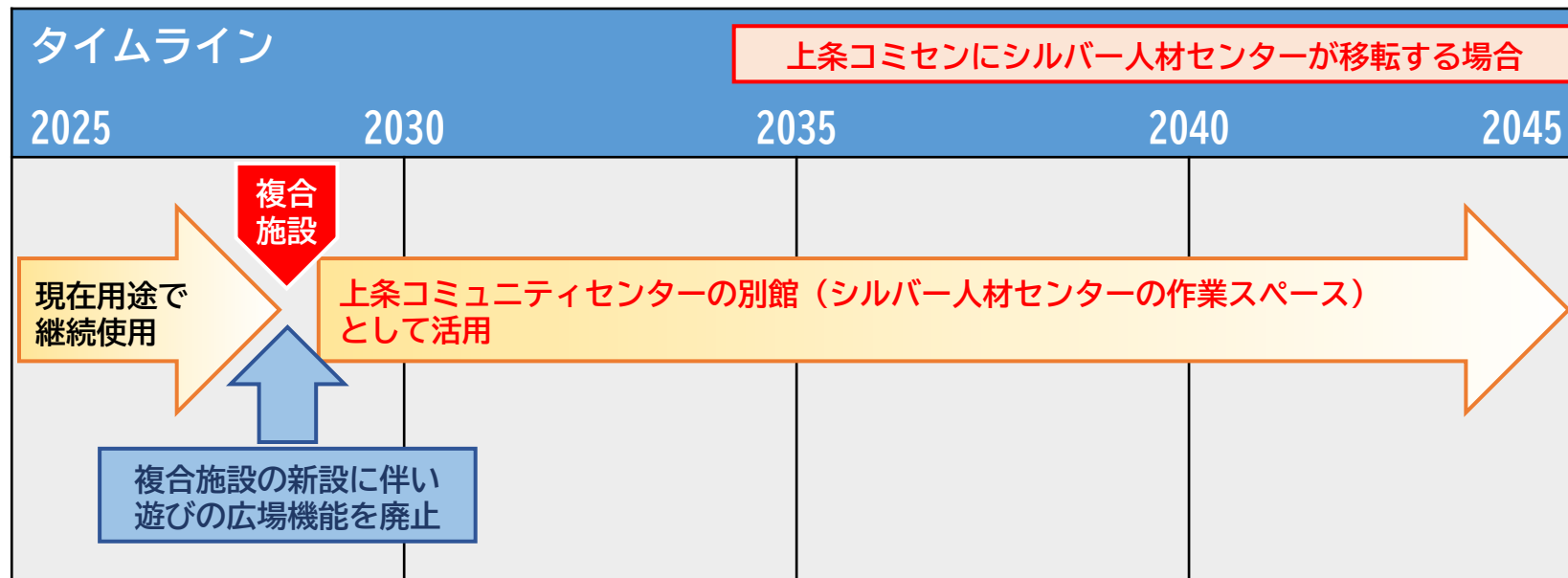
➤ 4-1-2. 乳幼児遊びの広場（子育て支援施設） 案①



- 上条コミセンの機能廃止を見据え、複合施設の完成に合わせて地元自治会や市民団体等は無償で貸し付け、管理権限を譲渡することで維持管理費用の縮減を図る。
- 権限移譲先が見つからない場合は図書館の別館に位置付け、年齢制限を設けず誰でも利用できる集いの場として活用することとし、スマート技術の導入により管理人を置かない運用へと変更することで、維持管理費用の縮減を行いながら円滑な継続使用を図る。それに伴い、日常のメンテナンスは利用者で行う。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

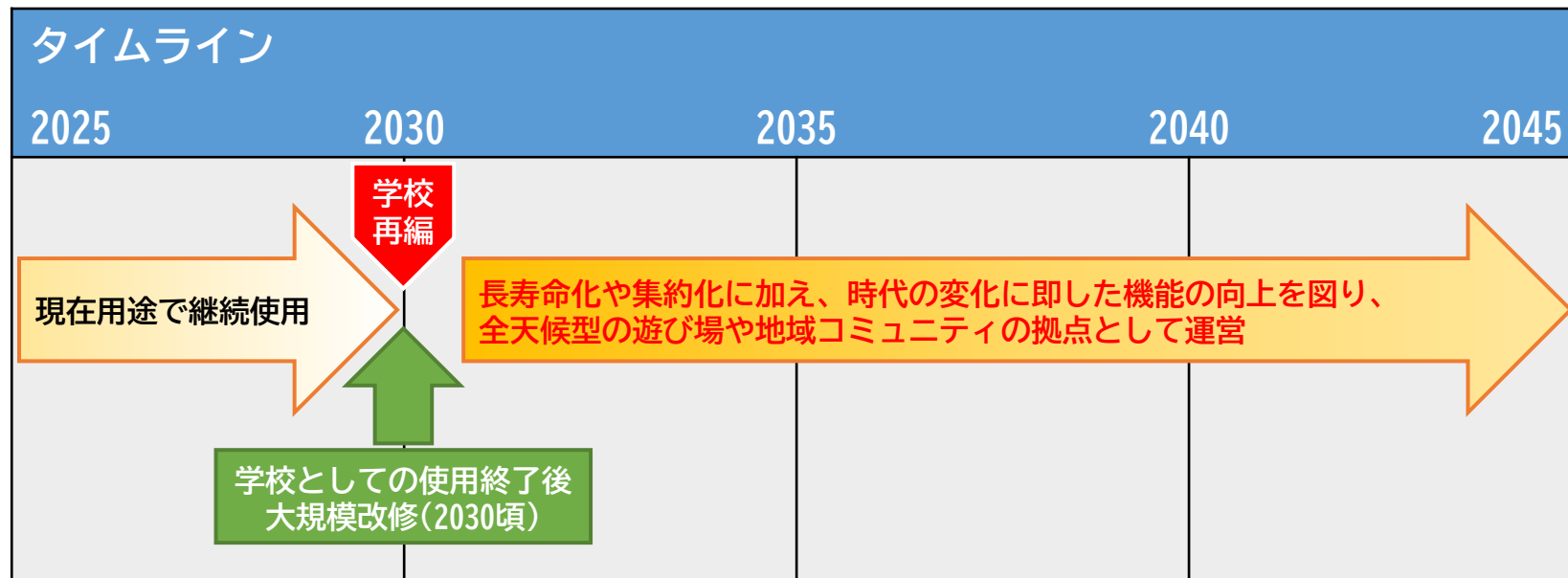
➤ 4-1-2. 乳幼児遊びの広場（子育て支援施設） 案②



- シルバー人材センターが上条コミセンに移転した場合、複合施設の完成に合わせて遊びの広場機能を廃止し、上条コミセンの別館として位置付け、作業のためのスペースとして活用する。
- 上条コミュニティセンター同様、シルバー人材センターから施設使用料を徴収しない代わりに貸館や施設の維持管理を委任することで、維持管理費用の縮減を図る。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

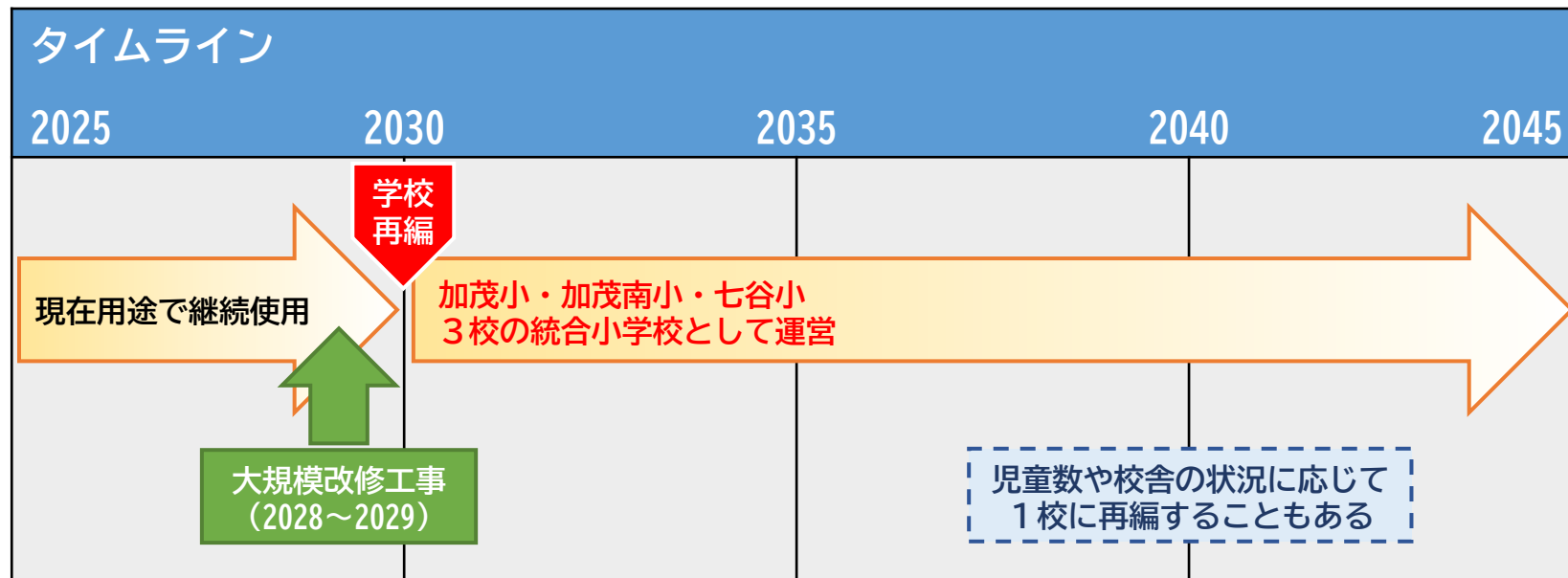
➤ 6-1-1. 加茂小学校（学校教育施設：小学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、既に耐震化が完了している前校舎・中校舎の大規模改修工事に着手し、2050年頃まで公民館やコミセンが担う貸館・集会機能や民俗資料館等を集約化した、コミュニティ拠点型複合施設として運用する。（概算工事費：15億円程度見込み）
- 小学生年代を主対象に、体育館を活用して全天候型の遊び場を整備・提供する。
- まちなかエリアの利便性向上のため、グラウンドを活用してスマートパーク型の駐車場を整備・提供する。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

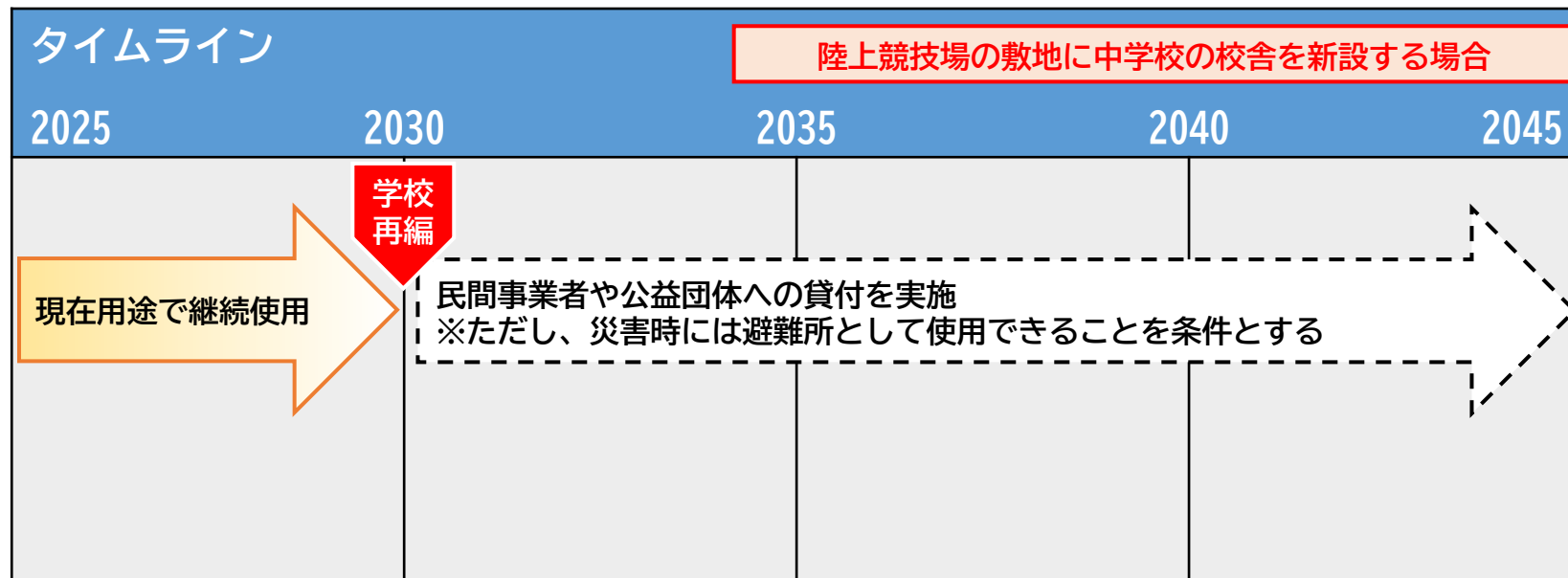
➤ 6-1-2. 加茂南小学校（学校教育施設：小学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づいて加茂小・七谷小と統合し、引き続き小学校として使用する。
- 学校として使いつつ、並行して継続使用に必要な改修などの施設整備（概算工事費：4.7億円程度見込み）を複数年かけて実施する。
- なお、今後の児童数や校舎の状況によっては、教育委員会の判断により本計画期間中に小学校を1校に再編することもあり得る。その場合のアクションプランは未定である。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 6-2-1. 加茂中学校（学校教育施設：中学校）案①

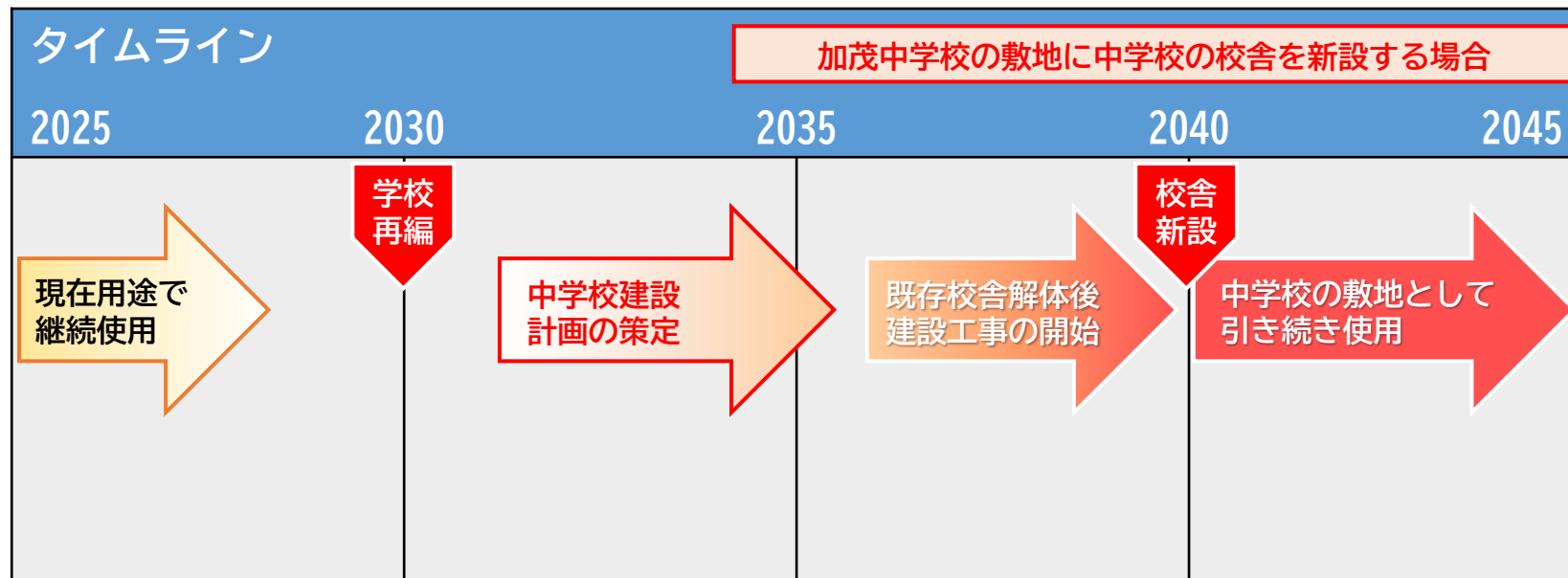


- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了した後は、利便性・防災性の高い立地であることから、将来的に本敷地において教育施設以外の公共施設の再整備を図る可能性を考慮し、当面の間は民間事業者や公益団体への貸し付け（公募型プロポーザル審査に基づく協定締結）による利活用を図ることが望ましい。
- なお、災害時には避難所として使用できることを貸し付けの条件とする。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

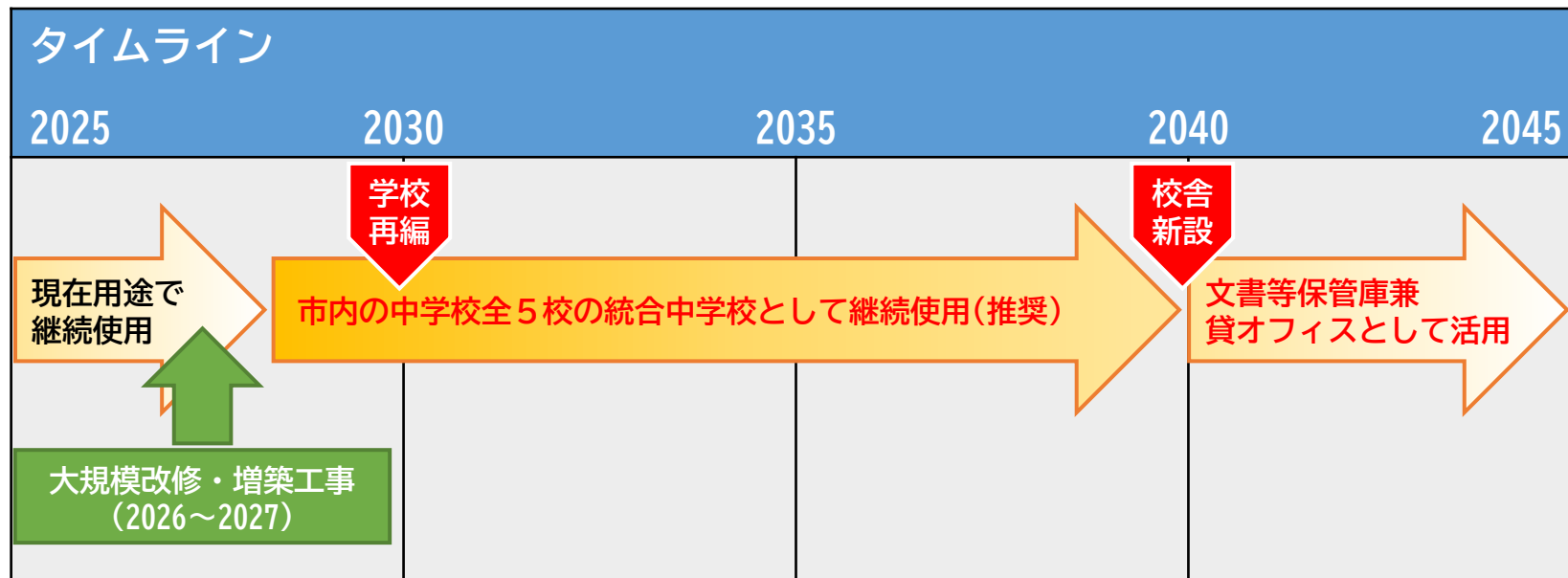
➤ 6-2-1. 加茂中学校（学校教育施設：中学校） 案②



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき若宮中学校へと統合することで、学校としての使用を一旦終了し、その後新設中学校の建設計画策定に着手する。
- 2036年頃から既存校舎の解体を伴う建設工事に着手し、2040年頃の竣工・供用開始を目途に整備（概算工事費：60億円程度見込み）を行う。
- 用地買収による敷地面積の拡大は実施しない。なお、現所有地内での建設計画とするため、図書館機能及び産業センターのホール機能は複合化せず、図書館と産業センターは本案を採用する場合それぞれ案①により整備・活用を行う。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 6-2-2. 若宮中学校（学校教育施設：中学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づいて市内全5校の中学校を統合し、校舎の新設整備が完了するまでの間は引き続き中学校として使用することを**推奨**する。
- 2040年頃までは学校用途で継続して使用することから、学校として使いながら、並行して必要な改修や増築などの施設整備（概算工事費：6.5億円程度見込み）を複数年かけて実施する。
- 新校舎に中学校の機能が移転した後は、高台の立地を生かして市の文書・物品を保管するほか、必要に応じて貸オフィス等としての活用を検討する。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 6-2-3. 葵中学校（学校教育施設：中学校）

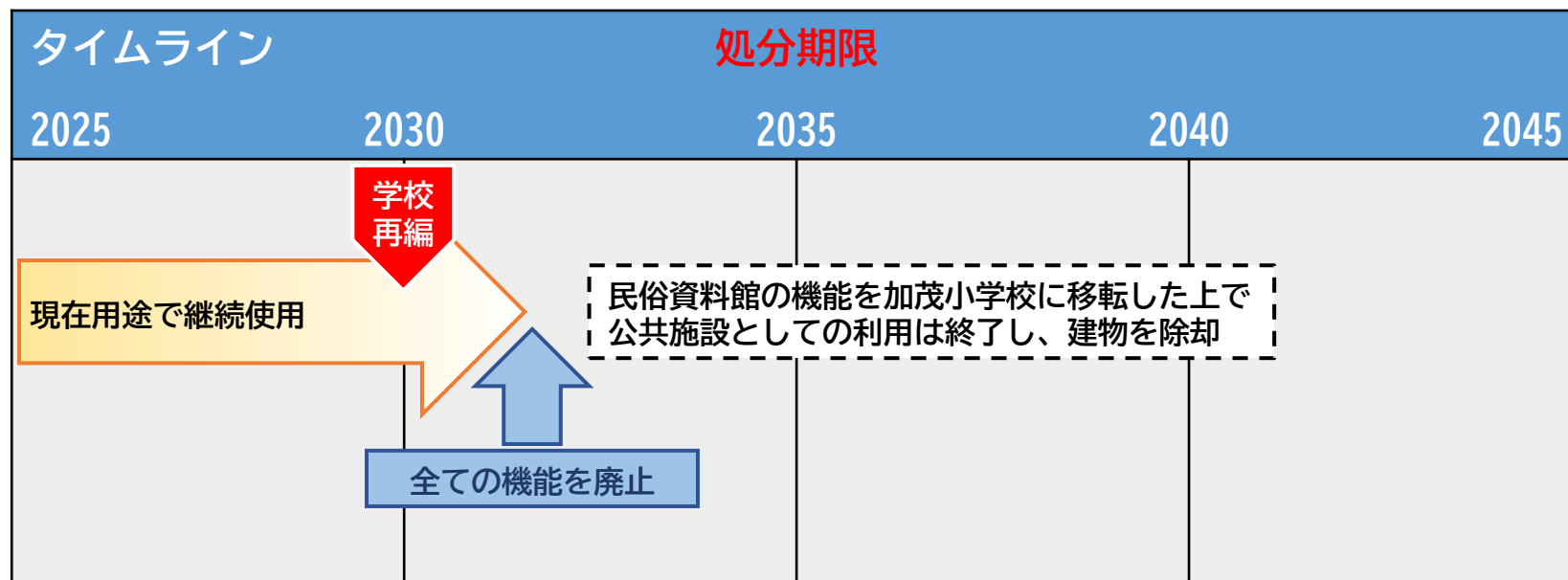
タイムライン 処分期限				
2025	2030	2035	2040	2045
		福祉施設等の整備を前提に、土地・建物一括で売却処分 なお、売却先の選定方法は公募型プロポーザル方式とする		

- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、旧来からの市街地・住宅地に立地していることを鑑み、福祉施設等の整備を前提として、土地・建物一括で公益事業者への売却処分を図る。
- 売却先の選定方法は公募型プロポーザル方式とし、売却価格よりも市・地域住民・市民全体にとって有益な提案を行う事業者を優先的に選定する。
- なお、福祉施設としての売却が難しい場合は、事業者提案に合わせた土地活用のための処分を行う。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 7-1-1. 民俗資料館（社会教育施設：博物館）

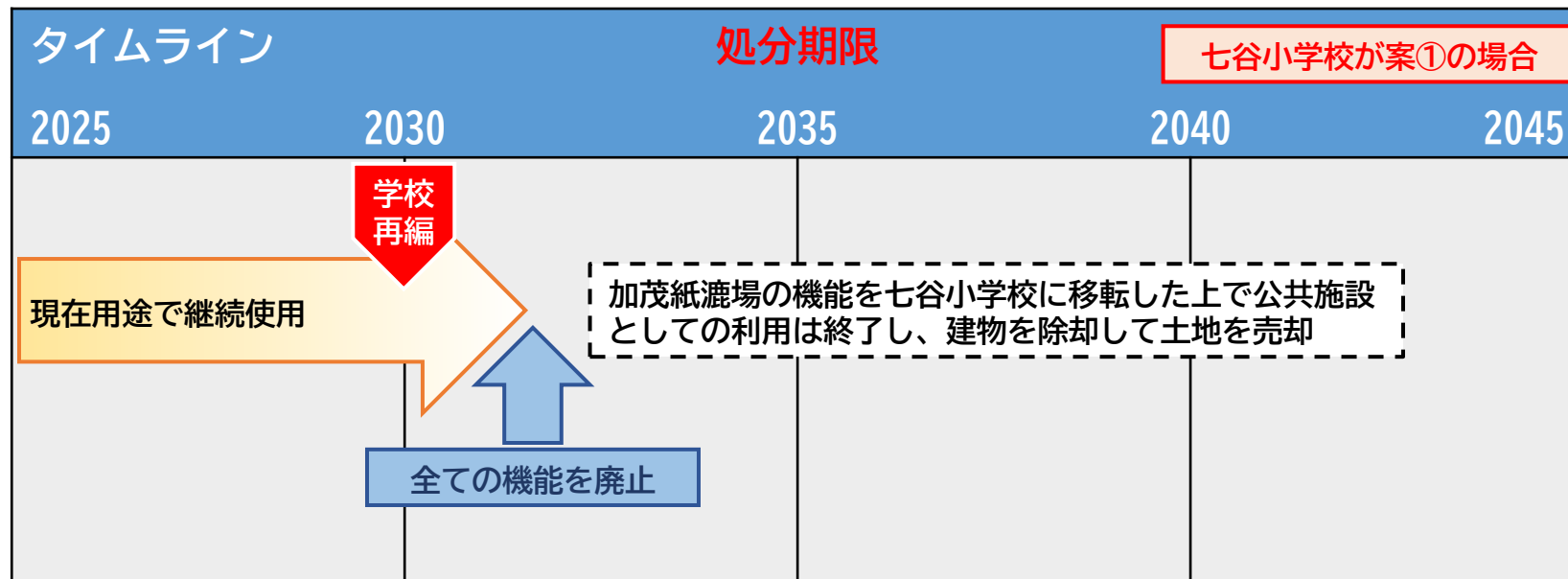


- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していることを踏まえ、学校再編によって空き校舎となる加茂小学校に民俗資料館の機能を移転し、安全性・利便性の向上を図る。
- 建物を除却（概算工事費：3千万円程度見込み）後は、土地所有者である青海神社に返還するか、加茂山公園の駐車場として活用するか、青海神社と協議の上で決定する。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 7-1-2. 加茂紙漉場（社会教育施設：その他）案①

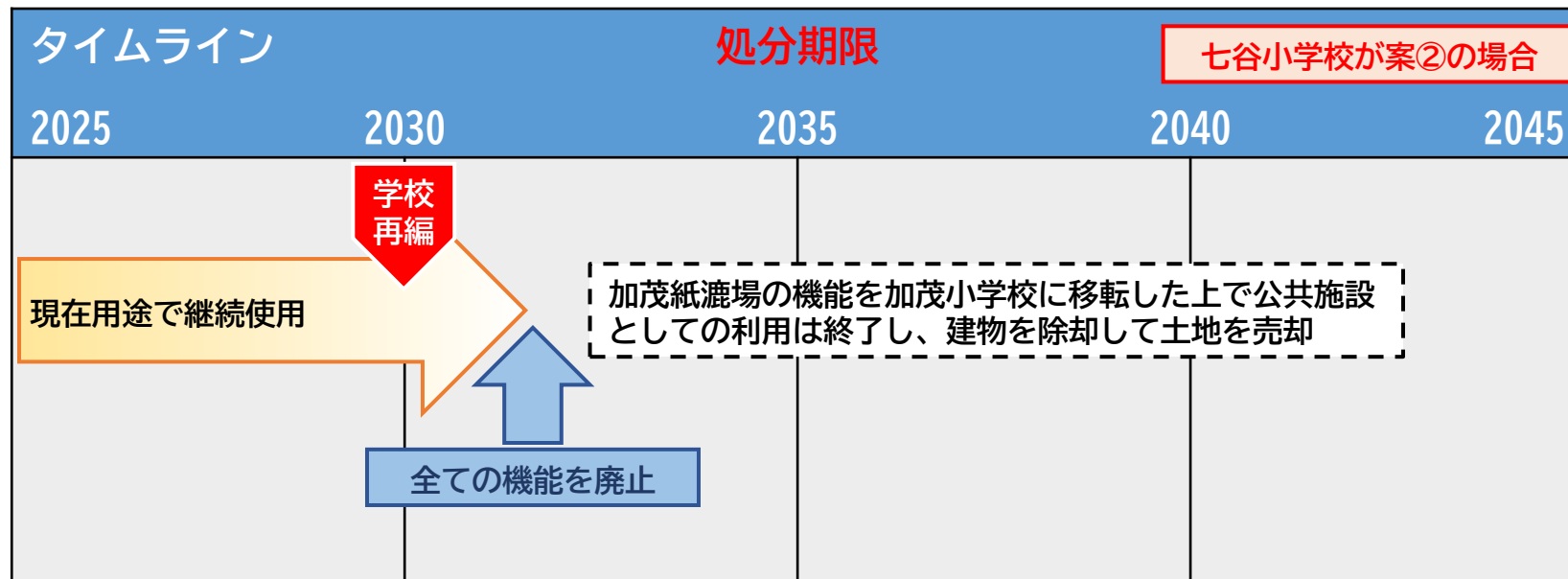


- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していることを踏まえ、学校再編によって空き校舎となる七谷小学校への貸館・集会機能の移転に合わせて加茂紙漉場の機能も移転集約し、安全性・利便性の向上を図る。
- 機能の移転後は老朽化した建物を除却（概算工事費：5千万円程度見込み）し、土地の売却を図る。そのため施設や設備の更新は実施せず、必要最低限の修繕を行うにとどめる。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 7-1-2. 加茂紙漉場（社会教育施設：その他） 案②



- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していることを踏まえ、学校再編によって空き校舎となる加茂小学校に加茂紙漉場の機能を移転し、安全性・利便性の向上を図る。
- 機能の移転後は老朽化した建物を除却（概算工事費：5千万円程度見込み）し、土地の売却を図る。そのため施設や設備の更新は実施せず、必要最低限の修繕を行うにとどめる。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 8-1-2. 雪椿の舎（保健・福祉施設：占用施設）

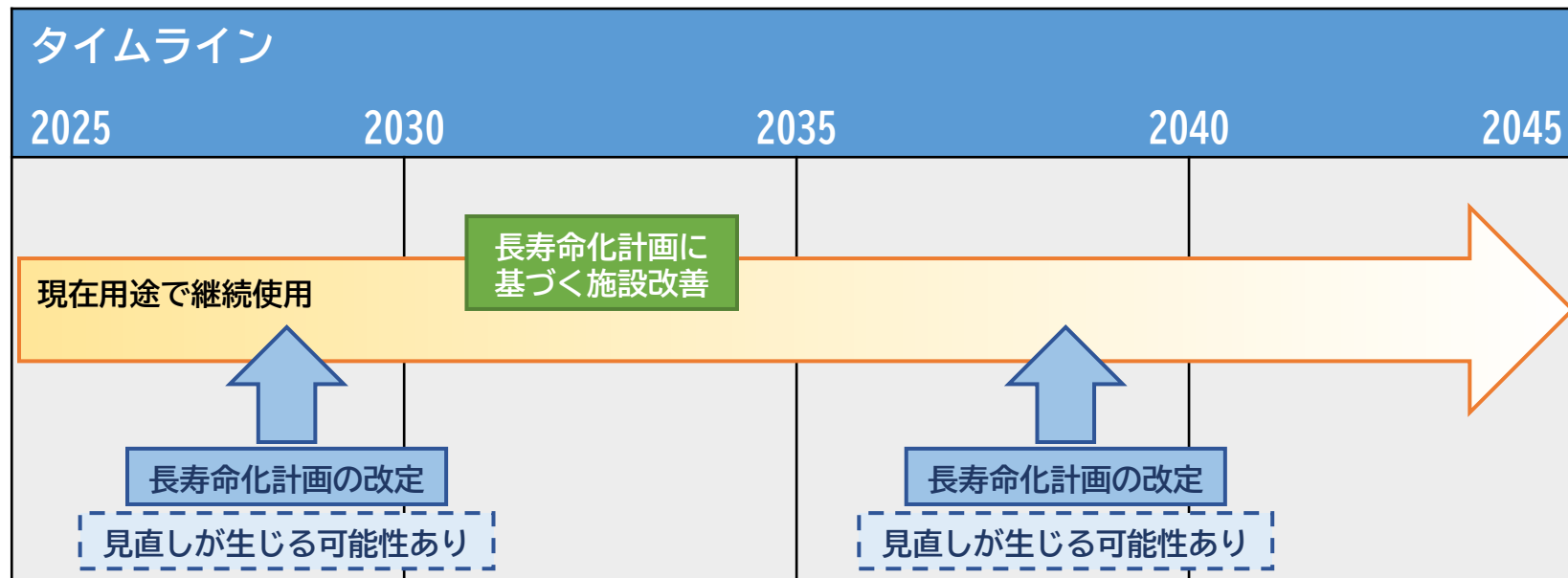
タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
現在用途で 継続使用 現在本施設を使用しているNP0法人へ 土地・建物一括で現状有姿による払下げ 現利用団体と払 下げ協議を実施				

- 現在NP0法人が独占的に占用利用している状況であるが、同様のサービスを提供する他のNP0法人との公平性の観点から、本計画期間中に適切な対応を実施する必要がある。
- 一方、2028年頃に耐用年限を超過すること及び当該NP0法人が提供するサービス利用者への影響を踏まえ、このNP0法人を優先交渉者として払下げに向けた協議を2026年より開始し、土地・建物一括で現状有姿での払下げを行う。なお、当該NP0法人と合意できない場合には、公募による払下げを実施する。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

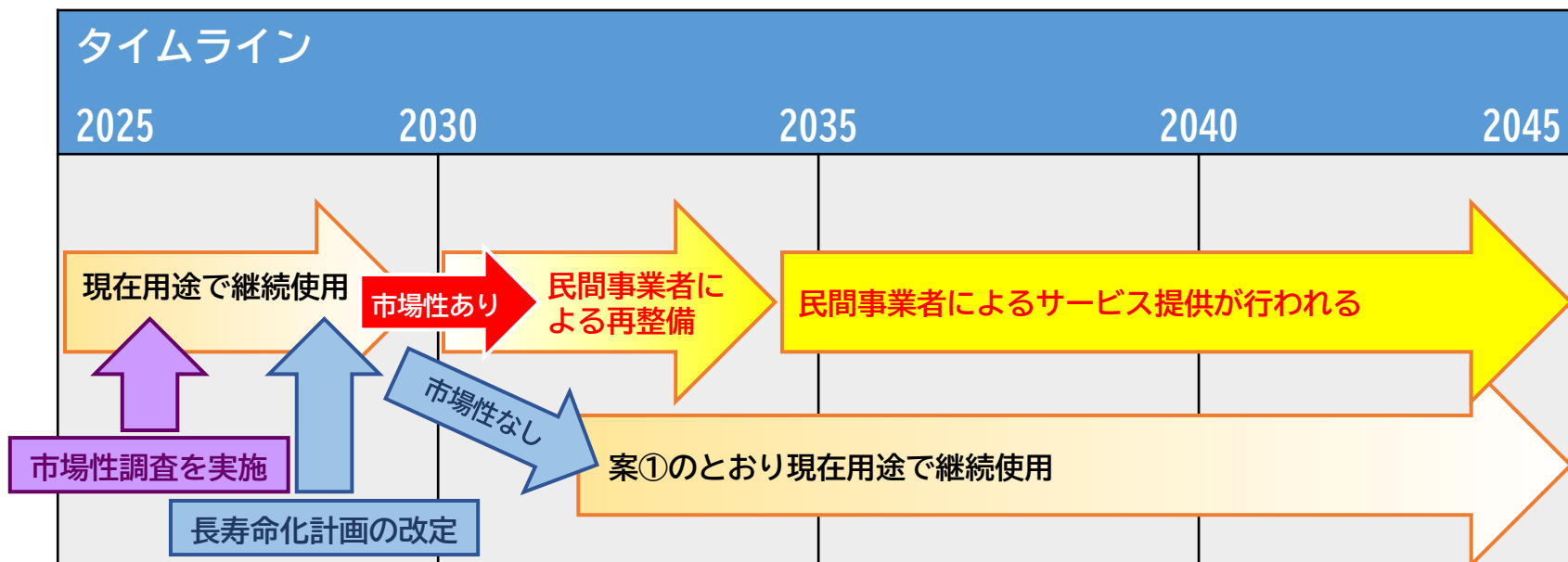
➤ 9-3-1. 再開発住宅（公営住宅：その他） 案①



- 加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住機能の維持に必要な改修工事と定期的な施設点検による劣化・損傷等の早期発見と修繕を実施することで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- JR加茂駅前の商業地域に立地しており、本来の設置目的は既に達成済みと考えられることから、目的外使用による積極的な利活用を図る。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

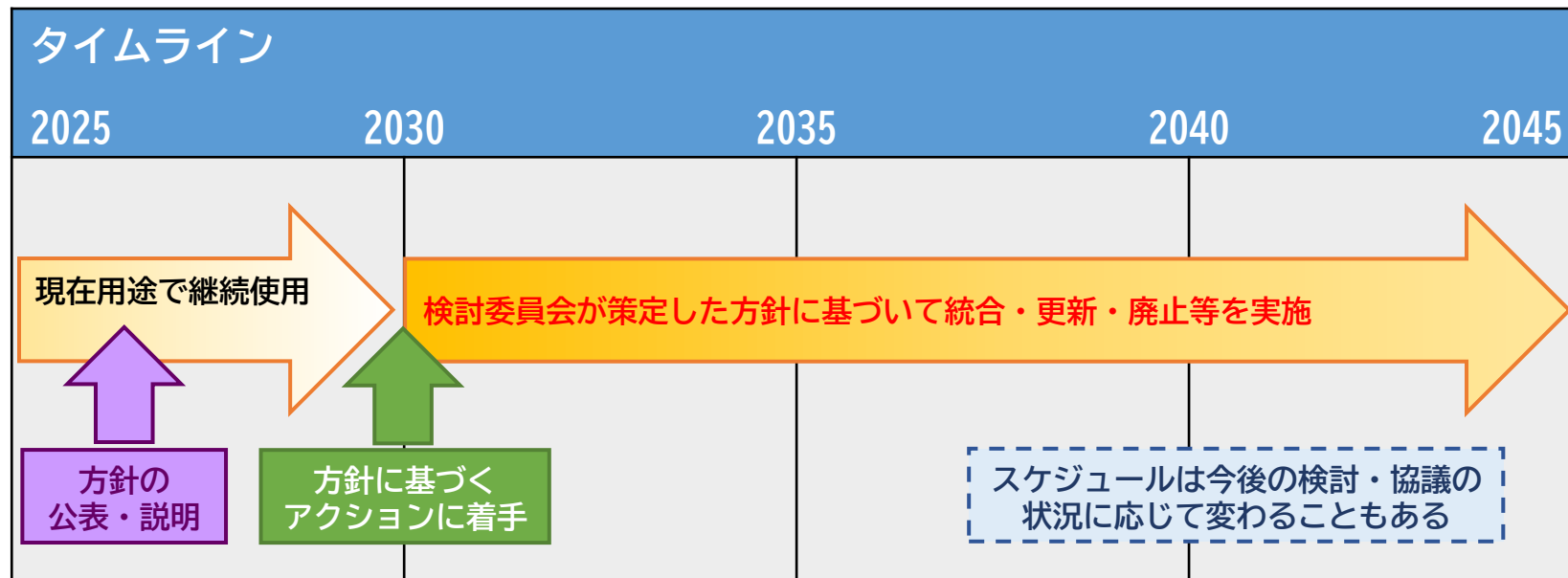
➤ 9-3-1. 再開発住宅（公営住宅：その他） 案②



- JR加茂駅前の商業地域に立地しており、本来の設置目的は既に達成済みと考えられることから、サウンディング調査による市場性の確認を実施する。
- 市場性ありの場合、民間事業者による開発を進めるべく公募型プロポーザルによる事業者選定を実施し、事業者提案に合わせた土地活用のための処分を行う。
- なお、市場性がない場合は案①のとおり、加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づく現在施設の円滑な継続使用を図る。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

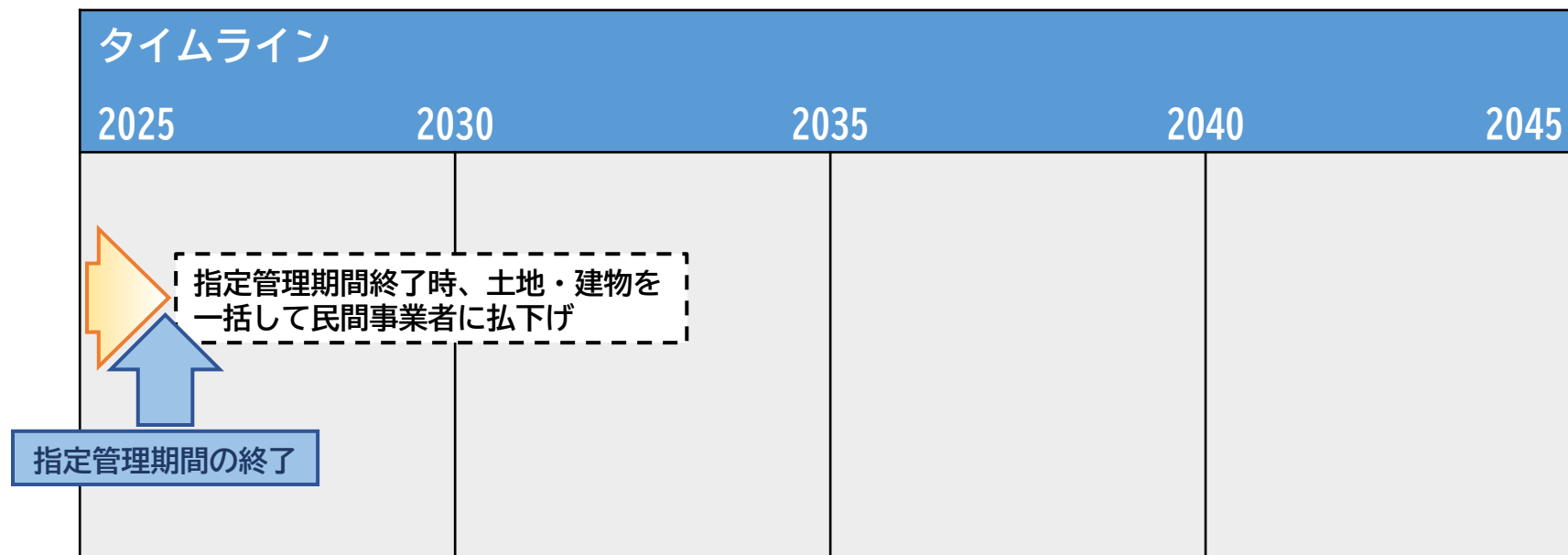
➤ 10-1-1. 加茂西宮保育園（幼保・こども園）



- 本計画期間内に耐用年限を超過するため本施設の更新又は廃止を考える必要があるが、そのためには市全体における今後の保育施設の在り方について方針を定める必要があることから、令和6年度中に関係者や有識者による検討委員会を設置し、今後の保育量の見通しを踏まえた公立保育園の在り方や私立保育園の運営に対する支援の在り方について、令和7年中を目途に検討を行う。
- 現在施設の円滑な継続使用に努めながら、令和8年以降検討委員会が定めた方針に沿って、本施設に対するアクションを施設担当課において検討・決定する。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

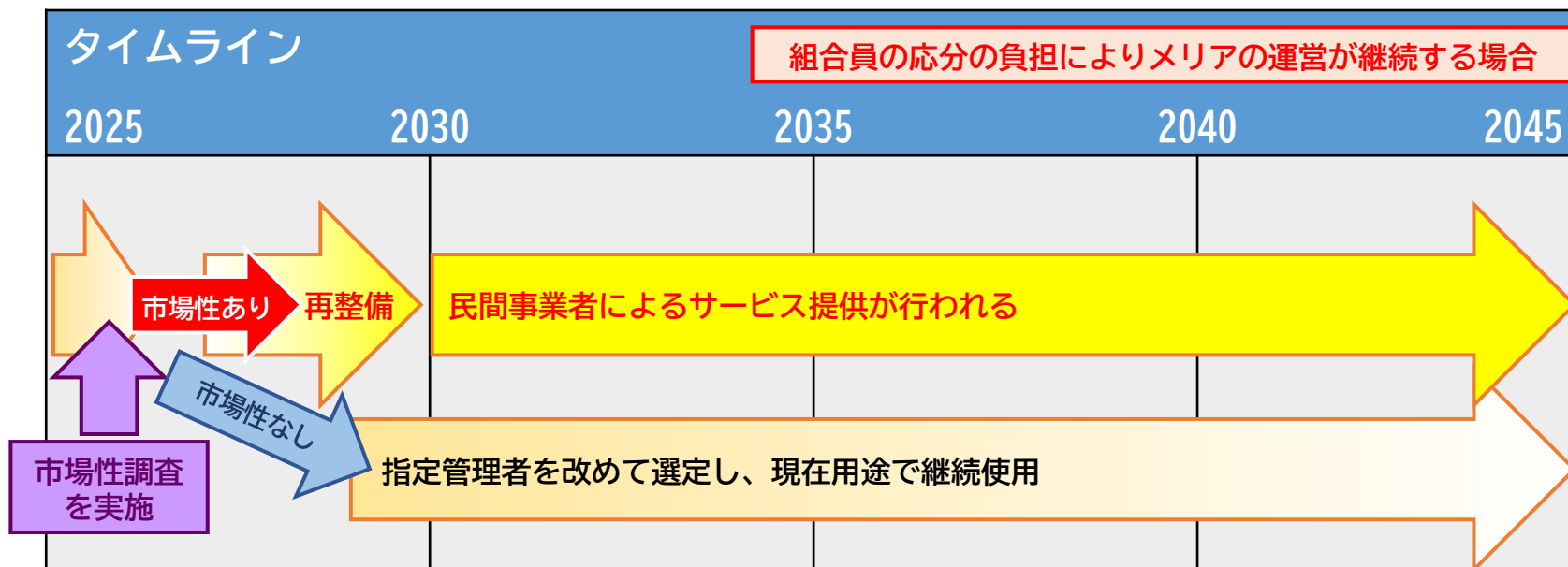
➤ 11-1-1. 土産物センター【BBC】（余暇・娯楽施設：観光施設）



- 指定管理期間が2026年3月末に終了することから、指定管理期間の終了と合わせて民間事業者に対する払下げ処分を図る。
- 払下げにより民間に活用してもらうことで、より自由で柔軟なサービスの提供が可能となることから、未来ビジョンの実現に向けた加茂駅周辺まちなかエリアの魅力の向上や賑わいの創出に寄与することが期待できる。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 11-2-1. メリア3階【KAMO MACHINAKA BASE】（余暇・娯楽施設：その他）**案①**

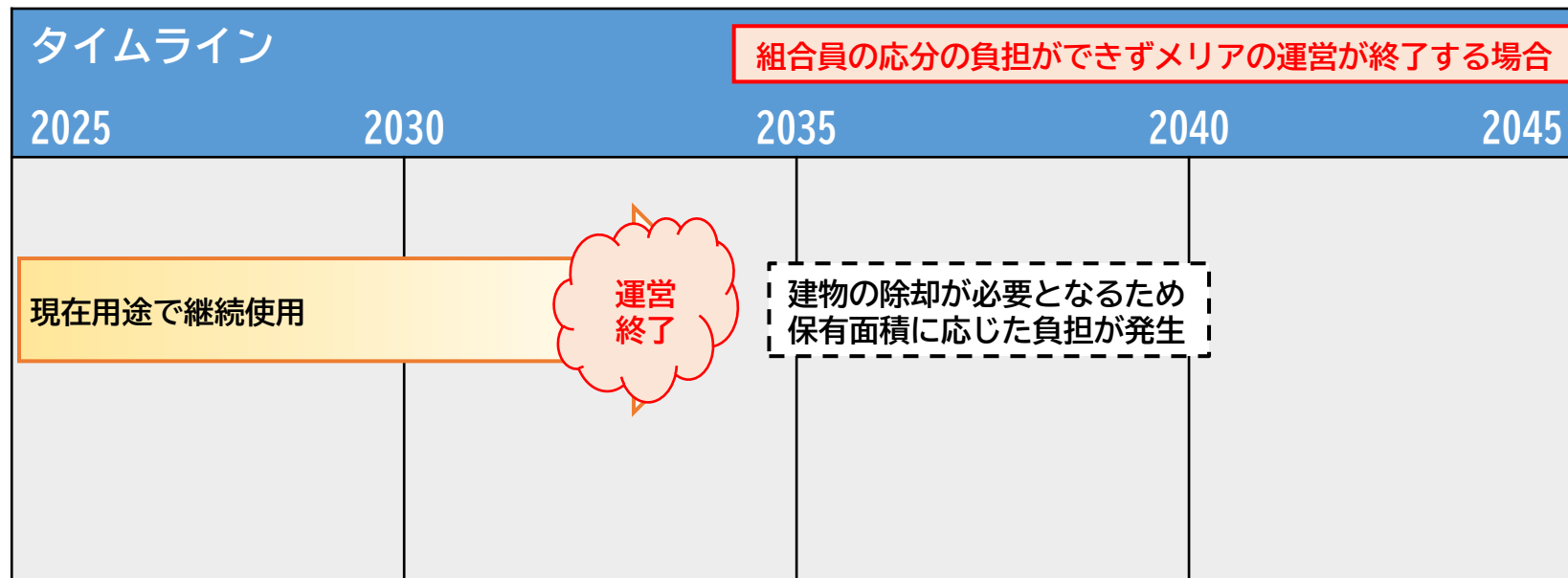


- JR加茂駅前の商業地域に立地しており、地域振興や交流人口の拡大を図るため、サウンディング調査による市場性の確認を実施する。
- 市場性ありの場合、民間事業者による開発を進めるべく公募型プロポーザルによる事業者選定を実施し、事業者提案に合わせた施設活用のための処分を行う。
- なお、市場性がない場合は条例で定めるとおり、改めて公募により施設の運営を担う指定管理者を選定し、現在施設の円滑な継続使用を図る。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 11-2-1. メリア3階【KAMO MACHINAKA BASE】（余暇・娯楽施設：その他） 案②



- 本計画期間中に耐用年数を超過するため、施設の長寿命化や大規模改修が必要であるが、協同組合により運営されている施設の一部を加茂市が保有していることから、施設の改修には組合員に応分の負担が生じる。
- この負担を各組合員が負担できない場合、十分なサービスの提供はおろか施設の継続使用も困難になることが見込まれる。よって、協同組合によりメリアの運営を終了することが決定された場合は本施設を廃止し、建物除却への負担金（概算負担額：8千万円程度見込み）を歳出に計上する。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 12-1-1. 加茂山公園【リス園・雪椿園管理事務所含む】（公園：広域観光施設）



- 加茂市において最も利用者・来訪者が多い観光施設であることから、加茂市公園長寿命化計画に基づき施設・設備の更新や長寿命化に努める必要がある。
- JR加茂駅前の商業地域に立地しており、地域振興や交流人口の拡大を図るため、サウンディング調査によるPark-PFIの導入可能性の確認を実施する。
- 可能性ありの場合は、公募型プロポーザルによる事業者選定を実施し、民間事業者の提案に合わせた施設活用のための処分を行う。
- 可能性がない場合は、引き続き加茂市が公園施設の管理・運営を行う。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

－7-4. 計画期間内における削減効果－

- ここでは「7-3. 個別施設毎のアクションプラン」を実行した場合の削減効果を一覧表で示します。
- 採用する案により削減効果が変わるため、各案を選択した場合の最大値と最小値を抽出して、それぞれの合計を算出しました。

施設分類 (大)	施設分類 (小)	施設(延床)面積(m ²)		削減面積(m ²)	削減率(%)	削減費用(千円)	投資費用(千円)
集会系施設	コミュニティセンター 集会所 集会施設 公民館	14,248	最大値	13,268	93.1	1,108,187	973,615
			最小値	4,752	33.4	577,391	351,345
スポーツ施設	体育館 屋外その他	9,520	最大値	4,445	46.7	489,285	1,598,390
			最小値	2,639	27.7	125,633	733,440
文化・産業施設	文化施設 産業施設	11,317	最大値	11,317	100.0	286,145	804,400
			最小値	3,847	34.0	0	96,180
子育て支援施設	乳幼児遊びの広場 母子健康センター 須田中央公園憩いと遊びの広場	681	最大値	514	75.5	0	20,316
			最小値	514	75.5	0	20,316
行政施設	庁舎 防災施設	10,470	最大値	0	0.0	0	1,285,410
			最小値	0	0.0	0	1,285,410
学校教育施設	小学校 中学校 その他教育施設	52,402	最大値	23,127	44.1	354,210	5,353,527
			最小値	13,292	25.4	294,825	3,938,567
社会教育施設	博物館 その他	1,028	最大値	1,028	100.0	27,794	86,870
			最小値	1,028	100.0	27,794	86,870

表7-1-1. 計画期間内における削減効果一覧表(1)

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

Carry On
このまちを、続けよう

施 設 分 類 (大)	施 設 分 類 (小)	施設(延床) 面積(㎡)		削減面積 (㎡)	削減率 (%)	削減費用 (千円)	投資費用 (千円)
保健・福祉施設	占用施設	1,069	最大値	1,069	100.0	0	34,968
			最小値	1,069	100.0	0	34,968
公営住宅	戸建・長屋型 中高層耐火型 その他	20,035	最大値	6,050	30.2	0	1,260,200
			最小値	6,050	30.2	0	1,163,320
幼保・こども園	加茂西宮保育園 西加茂保育園 芝野保育園	2,019	最大値	561	27.8	42,845	0
			最小値	561	27.8	42,845	0
余暇・娯楽施設	観光施設 その他	5,213	最大値	1,411	27.1	205,278	796,410
			最小値	159	3.1	65,778	736,640
公園	広域観光施設 都市公園 その他	2,322	最大値	122	5.3	1,030	95,080
			最小値	85	3.7	1,030	56,880
その他	駅周辺施設 独立施設 用途廃止済施設	6,436	最大値	4,611	71.6	33,675	246,990
			最小値	4,611	71.6	33,675	246,990
既存施設 合計		138,143	最大値	67,523	48.9	2,548,449	12,556,176
			最小値	38,607	27.9	1,168,971	8,750,926
本計画期間において	子育て・健康づくり拠点複合施設	0		(2,800)			1,630,000
新設を予定している施設	給食センター	0		(1,500)			1,723,800
	統合中学校	0		(10,500)			5,101,025
全 施 設 合計		138,143	最大値	52,723	38.2	2,548,449	21,011,001
			最小値	23,807	17.2	1,168,971	17,205,751

表7-1-2. 計画期間内における削減効果一覧表(2)

- 全施設における削減率の最大値は38.2%となり、この場合削減目標に到達します。
- 一人当たりの負担の増大を抑制するためには可能な限り目標に近づける必要があります。

8. おわりに

- －8-1. この先の「笑顔」をまもるために－
- －8-2. 笑顔咲く未来へ続く道しるべ－

Carry On

このまちを、続けよう

- 未来に向けて、今後も市民が安心して住み続けられるための必要不可欠な行政サービス(シビルミニマム)の堅持や、こどもを生み、育てたいと思えるような質の高い子育て・教育環境の整備を実現していくためには、本計画に基づく施設保有量の適正化による十分な財源の確保(未来へのスクラップ・フォー・ビルド)が必要不可欠です。
- 本計画は「目標」であり、笑顔咲く未来へと続く「道しるべ」です。今私たちは、持続可能な未来の実現に向けたスタートラインに立っているのです。
- 市民の皆さまとの対話を踏まえ、本計画を策定したあとは、行政と市民がこの計画の持つ意味や目的、内容をしっかりと理解・共有し、連携・協力して確実に一つ一つの施策を実行していくことが、市の総合計画で掲げた『持続可能な未来に向けて健全な財政運営を行うまち』を実現し、このまちの未来に希望を灯すための現実的な唯一つの道のりだと私たちは考えています。

あなたの大切な人たちのため
生まれ来る子どもたちのため
100年続く加茂市の未来のため

私たち自身の意志で、このまちを、続けよう

carry on
このまちを、続けよう

2025
加茂市
KAMO City